

平成28年9月21日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年9月21日（水）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
10	7 稲富雅和	1. TPPなど大競争時代の鹿島市農業の振興について (1) TPPの影響について (2) 鹿島市農業振興の方向性 ① 集落営農 ② 法人化 ③ 企業参入 ④ 6次産業化 ⑤ 海道するべ ⑥ 中山間地農業 ⑦ 後継者育成と農業従事者の確保
11	8 勝屋弘貞	1. より良い施設の活用を考える (1) 産業活性化施設「海道するべ」 ① 計画段階の予想と現在の状況の比較 (2) 市民交流プラザ「かたらい」 ① 計画段階の予想と現在の状況の比較 ② 今後の運営について (3) 新世紀センター ① 防災システム端末の設置状況 2. 学校教育について (1) 二学期制導入について (2) 「がばいシート」「Q-Uアンケート」等について
12	11 松本末治	1. 一次産業 高齢化時代 鹿島特産品（銘柄）づくり (1) 米 (2) ミカン (3) 海苔 2. 少子化時代の子育て（教育） (1) 家庭（家族） (2) 地域（地区） (3) 学校

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

皆さんおはようございます。7番議員の稲富雅和でございます。時の流れは早いもので、季節は9月、秋を迎えようとしております。個人的に少し振り返ってみますけれども、ことしの夏は参議院議員の選挙があり、そしてまた、私ごとではありますけれども、娘の地区、県、九州の中体連、私も声をからして応援をいたしました。そしてまた、委員会視察や東京での研修などなど、本当にことしの夏はいろんな意味で暑い夏でありました。

そしてまた、鹿島高校出身の今村雅弘衆議院議員におかれましては、このたびは鹿島市出身として愛野興一郎先生以来の入閣、復興大臣として初入閣をされました。国の震災復興事業を統括する重責を担われることになりましたので、復興の加速、そしてまた、日本全体の国土を守っていただきたいと期待を寄せるところであります。地元のためにも、そして、日本のためにも頑張っていたいただきたいと思っております。まことにおめでとうでございます。

そして、鹿島市は、近年、力を入れております安全・安心なまち、台風も運よくそれで安心したところでありますが、しかし、今回の台風16号は大雨や土砂災害、九州南部や四国地方での被害が多く出てしまいました。この場をかりましてお見舞いを申し上げます。

鹿島を見てみますと、施設等、本当に安心できるまちになりました。ぜひともこの鹿島市、安心・安全なまちに皆さん住んでいただきたいと思っております。でもしかし、6月の大雨では土砂災害があり、被害に遭われた方は本当に大変でございましたけれども、人的被害がなく、安心しているところであります。

天候も少しずつ涼しくなり、この後も運動会や秋祭り、行事がめじろ押しであり、そして、夢しづくから始まる稲刈り、タマネギなどの苗床の準備、海のほうでもノリの養殖の準備も始まっております。

私はいつも一般質問の冒頭で申し上げることでありますけれども、私たち鹿島にこのような豊かな風景がこれからも永遠に続くことを願っております。そのためには、現在の責任世代の私たちが今、間違いのない鹿島のまちづくりに頑張って、次の世代にバトンタッチをしなくてはならない、そういう切なる思いがあります。

今回も私はこのような思いを胸に、通告に従い一般質問をいたします。

今回、私は大きな項目として、TPPなど大競争時代の鹿島市農業の振興についてというテーマを掲げ、TPPの影響について、そして、鹿島市農業振興の方向性という内容で質問をいたします。

昨年10月、TPPの大筋合意を踏まえ、国会での審議も本格化してまいります。TPPを農業振興のチャンスと捉える前向きな意見もありますが、1次産業を取り巻く状況がますます厳しいものになることは間違いなく、特に農業の従事者は非常に大きな不安を抱えている

のが現状であります。このような状況を踏まえ、一歩先に出るためにも行政のかじ取りが必要であります。

そこで、質問の1点目ですが、このT P P問題について、国や県の動向を含め、昨年10月の大筋合意以降の動き、1次産業者の不安はいまだに払拭されていない現状であります、その現状の中でT P P対策はどうなっているのか、お聞きをいたします。

次に、大きな2番目の鹿島市農業振興の方向性という質問事項についてであります。

今回のT P P問題のあるなしにかかわらず、これまでも鹿島市の農業振興についてはさまざまな事業が取り組まれ、多額の予算を投入されてきたと思います。特に昭和の時代には、圃場整備や用排水施設整備など主に農業基盤整備、ハード事業に力を入れていただき、農業の生産効率は大きく改善されたと思っております。その後は、整備された農業基盤を有効に活用するためにさまざまなソフト事業も取り組んでいただいております。

そこで、お伺いします。

今回は代表的な事業として、1、集落営農、2、法人化、3、農業への企業参入、4、6次産業化、6、中山間地農業、以上の5点について、鹿島市における現在の状況についてお伺いいたします。

なお、5番目の産業活性化施設「海道しるべ」については、今回、数値データをいただいておりますので、市長の演告にもありました共同開発商品化された42品目の反響はどうだったのか、売り上げ状況などをお伺いいたします。

そして、最後の7番目の項目、後継者育成と農業従事者の確保については、1から6までの質問と相互に関連しますので、一問一答で質問いたします。

これで総括的な質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。橋口産業部農政企画監。

○産業部農政企画監（橋口 浩君）

私のほうからは、T P Pの現状についてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、T P Pですけれども、環太平洋経済連携協定ということで、環太平洋地区の国が21世紀のアジア太平洋にフェアでダイナミックな一つの経済圏を構築するというふうな試みでございます。世界のG D Pの約4割、人口の1割強を占める巨大な経済圏となるもので、これにつきましては、物品の関税だけではなく、幅広い分野でのルールを構築していくというふうなことになっております。

この協定交渉に入っております12カ国におきまして、平成27年12月5日に大筋合意を得、平成28年2月4日にニュージーランドにおいて署名が行われたと。現在、各国において国内承認手続が進められているというふうな状況になっております。

我が国におきましては、平成28年3月8日にT P P協定の承認案と関連法案が閣議決定を

され、同日、国会へ提出をされた。これを受けて国会におきましては、4月5日、衆議院で審議が始まり、現在は継続審議というふうになっております。次期召集されます国会において審議が再開される見込みというふうなことで聞き及んでおるところでございます。

この大筋合意後、先ほど議員のほうからもありましたように、国において丁寧な説明等されておりますけれども、生産者のほうでは依然として不安や懸念が解消されているとは言えない状況かというふうに思いますし、現在、生産現場とお話をしておりますと、非常に不安をお持ちであるという現状には間違いないかなというふうに思っております。

このTPPに関する議論につきましては、農林水産業のみではなく、サービス、投資の自由化、それとあと知的財産、電子商取引など幅広い分野で、特に21項目と非常に多岐にわたった議論でございますので、今後の国会審議なり県の動向を注視していかなければならないかなというふうなことで考えております。

国、県はもとより、関係機関や生産者等としっかりと連携をし、情報収集や対策等を今後は講じていきたいというふうなことを考えております。

いずれにしても、TPP、今後の動向が気になるころではございますが、しっかりと対応していくことが必要かというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、鹿島市農業振興の方向性という立場から、集落営農、法人化、企業参入の現状と、もう1つは中山間地農業の現状について答えたいと思います。

まず、集落営農の現状でございますけれども、鹿島市では平たん部を中心に平成19年に国庫事業を実施し、当時、水田営農所得安定対策の要件をクリアするために18の集落営農組織が設立されまして、水稻、麦、大豆など基幹産業を共同利用の大型機械を活用しながら営農するというようなことで農業が行われてきたところでございます。

しかしながら、農業者の高齢化が進み、担い手が少なくなる中、オペレーターの確保、調整にも苦勞されており、このままでは集落営農で農地を守れるだろうかとか、転作のブロックローテーション制度が崩れるのではないかと、いろいろな問題を抱えていらっしゃるころでございます。それで、市は県、JAと一体となりまして、農業生産法人への移行を推進しているところでございます。

農業生産法人の現状でございますけれども、任意組織のままでは経営力や農業の発展を図るには限界があるということから、法人化の実現に向けていろいろな施策をしているところでございます。

佐賀県の方針では、現行の集落営農組織の枠組みを生かした経営発展を基本とすると。ま

た、すぐに法人化や農地集積が難しい組織は、まず現行の集落組織の枠組みを生かして経営を発展させるとなっております。

これを受けまして鹿島市におきましても、今すぐには法人化は難しくても、将来の地域を見据えた将来ビジョンによる確実な経営発展が図れるように、担い手の確保につながるよう集落営農の話し合いを続けてきております。しかしながら、まだ集落営農の法人化がなされた事例はございません。

この間、それぞれの組織におきまして、農作業の話し合いなどの折に効率のよい農業の仕組み、今後の農業経営の方向性について議論がなされており、その中では法人化への取り組みについても話し合いがなされてきているところでございます。

次に、企業参入の現状でございますけれども、農業従事者の減少の状況を踏まえ、大規模農家の育成や集落営農から農業法人への発展的な移行が必要でございますけれども、担い手が不足する地域などにおきましては、企業参入などの多様な農業の担い手の確保が重要になってくると考えております。

平成21年に農地法が改正されまして、この中では解除条件付きの契約要件、企業が農地を貸し借りできる要件でございますけれども、それとか、役員の仕事要件とか、これが改正されまして、企業が農業に参入されやすい仕組みとなりました。

佐賀県の統計によりますと、野菜とか畜産を中心に地元の建設業とか卸売業とか、あるいはサービス業など多様な職種から25の企業が農業参入されたということを聞いております。鹿島市では、まだ農業参入された企業はございません。

多様な担い手を確保していく観点から、農業経営に関心の高い企業を対象とした企業参入セミナーが県の農業会議とか県の農産課の主催で開催されているところでございます。

続きまして、中山間地農業の現状ですけれども、中山間地農業は、議員も御存じかと思えますけれども、農業者の高齢化とか農産物価格の低迷により、営農意欲の減退などから中山間地の耕作放棄地が多くなってきております。農業委員会で毎年、農地利用状況調査を実施しておりますけれども、昨年度の農地利用状況調査によりますと、市内で566ヘクタールの耕作放棄地がっております。このうち、約8割は樹園地というようなことで、中山間地の主力であるミカン園等の耕作放棄地が見えるところでございます。

耕作放棄地の特徴といたしましては、急傾斜地とか、耕作道路がないとか、周囲も荒廃していて営農できないとか、イノシシ被害があるとか、そういう耕作に不向きな場所ということになっております。

このように、中山間地におきましては、耕作放棄地の増加等によりまして厳しい現状があるかと思えます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

私のほうからは、本市におけます6次産業化の現状と海道しるべにおける共同開発商品について答弁をいたします。

まず、6次産業化でございますが、6次産業化は、地域資源を有効に活用し、農林漁業者が1次製品の生産者としてだけでなく、みずから加工、流通、販売に取り組み、経営の多角化を図ることで所得の向上を目指すものでございます。これは平成23年3月に施行されました六次産業化法に基づき推進されております。

農林漁業者の方は6次化計画、正式には総合化事業計画と申しますが、これをみずから策定し、国に提出、これが認められれば6次化認定事業者となり、交付金の支給対象となります。法施行以降、鹿島では2件の事業者から計画が提出され、認定を受けたところでございます。

具体的に紹介いたしますと、平成23年に認定された佐藤農場は自家で有機栽培しておられますミカンを利用し、これを冷凍加工処理、一定期間これを保管し、夏場の需要に対応するというものでございます。現在は首都圏を中心に出荷をされておまして、販路も着実に拡大されております。これを受けて、ミカンの栽培面積についても徐々に拡大されておるということでございます。

次に、平成26年に認定されました塚島ファームでございますけれども、こちらでは自家生産しております生乳を利用し、ジェラートを製造されております。これにまぜ込みます農産物、イチゴなどですね——も地元産品を使用されております。

このジェラート製造施設が昨年12月に完成いたしまして、ことしに入りまして、ことしの5月、商品化に成功されております。5月から一般販売を開始されております。現在、販売につきましては、鹿島では道の駅、ララベル、マルシェ de かしま等で販売をされておまして、太良、嬉野エリアを含めると7店舗での販売及びイベントの出店等による販売が中心でございます。今後のさらなる販路の拡大に取り組まれておるところでございます。

また、国の6次化認定とは別に、ことし4月ですけれども、佐賀銀行の6次産業化ファンドを利用した農商工連携の取り組みといたしまして、浜の峰松酒造場が農業法人と連携した酒づくりや加工品開発も始まったところでございます。

このように、鹿島市内におきましては3件の事業者が6次化に取り組まれておりますが、これは全県的な課題でもございますけれども、県内で取り組まれている事業者というのが鹿島市も含め20の事業者となっております。本年度の認定事業者が2件、昨年度はゼロ件、一昨年が2件と、ここ数年、県内でも伸び悩んでいる状況でございます。

その要因といたしましては、複数あると考えられますが、主には農業者の高齢化に伴う新たな設備投資に対するリスクでありますとか、本業の生産業の傍ら、加工品の製造、さらに

はこれら商品をもってバイヤーと商談し、販路を開拓するといったこれまでに経験のない新たなリスクに対する不安があるのではないかというふうに考えられます。

今後といたしましては、こうしたリスクへの不安を解消するために、市では現在、既に6次化認定を受けて取り組まれている事業者に対しましては、販路開拓に向けた取り組みの支援、具体的には首都圏等で開催されます見本市、商談会等への情報提供でございますとか、出店に係る経費の一部補助、また、県内で開催されております営業スキルアップのための研修会等への案内を行っていきたいというふうに考えております。

また、新規事業者の掘り起こしという点では、農林漁業者に海道するべ加工室の利用を促しまして、自家産品を使用した試作品づくりなどを通じて、6次化に取り組むきっかけづくりとなるような取り組みを推進していきたいと考えているところでございます。

次に、海道するべにおけます商品開発の状況及びその売り上げ状況について回答いたします。

海道するべにおける農商工連携の取り組みは、市内で生産された農産物を加工し、高付加価値化することで農家所得の向上を図るというものでございます。

農産物の出荷過程において破棄されているものや市場では流通しない優良品ではない農産物等を有効利用しまして、これを市内のお菓子店などに紹介したり、また、逆に市内の事業者の方から相談を受けた素材のレシピ等とともに考案し、商品化しておるところでございます。

これまで流通しておりました商品は、高品質な材料を使い高品質な品物をつくるという考え方が一般的でございましたが、海道するべにおきましては、商品開発のテーマに有効利用を掲げておまして、これまでとはまた一つ違った視点での開発がなされております。こうして開発されました商品が現在42品目に上っておるところでございます。

これら商品の売り上げとその反響はということでございますけれども、個別の店舗での販売額は差し控えさせていただきますが、各店舗での販売、また、海道するべでのテスト販売を合わせて、これまでの売り上げは約7,700千円に上っているところでございます。

これをどう評価するかではございますけれども、事情によりまして現時点では製造を休止されている商品も若干はございますけれども、各店においても売れ行きの悪い商品というのは廃番されると思います。しかし、今現在、ほぼ全ての商品が現在も各店舗で販売されているという状況を鑑みますと、一定の評価はできるのではないかというふうに考えておるところでございます。

一方で、海道するべに来場されたお客様からは、こんな商品があるのを知らなかったというような声を聞かれることも時々ございます。今後は、開発して販売に至る商品の出し方、デビューの仕方といいますか、そのような情報の発信についても工夫することが大切かなというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

現状の答弁ありがとうございます。これから一問一答で質問させていただきます。

通告の順番で質問していきたいと思います。

まず、TPPの問題であります。

TPPに関しては、鹿島市はどの市町よりも早急に専門会議といたしますか、庁内で会議を開いていただいて、毎回会議をしてもらっていると思っております。なかなか国の方向性が決まらない中で会議だったので、いろいろ大変だったと思いますけれども、よくも悪くもいよいよこの時期がやってくるわけであります。

まだまだ国のほうも整備がされていない中でありますので、予算がつく時期でありますけれども、非常にぴんとこない部分が多くあり、これで本当に地方の農業が守られていくのか、そしてまた、活用できるのかというのは非常に大きな課題であります。

そこで、9月26日から臨時国会が始まるということでありましてけれども、その中で予算が少し決まってくる中で、国の予算でありますけれども、情報が入ってくる中で農林水産課としてはこの予算をどう捉えて、そしてまた、鹿島にとって活用できるものなのか、そこら辺の現時点でのお考えをお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部農政企画監。

○産業部農政企画監（橋口 浩君）

私のほうからお答えをしたいと思います。

特に今年度につきましては、2次補正ということで国の補正予算が先月23日に提出をされて、24日に閣議決定をされております。次期召集される国会において提案されるというふうなことですけれども、TPP関連予算が3,453億円ということで非常に力を入れていただいております。

主な状況として中身を見ますと、輸出力の強化をいかに図るか、それと農地のさらなる大区画化なり汎用化ということで、水田を野菜等ができるような形にしていく、それと産地パワーアップ事業、あと水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化、排水対策等々の生産基盤の拡充、それとあと畜産クラスター事業ということで、非常に重点を置いた中で国会の中でも審議をされていくんじゃないかなというふうに思っております。

こういった補正の内容を見ておきますと、輸出を今後どうやっていくか、それとあと生産基盤の強化、特に水稻を中心としながらも野菜作等への変換、そういうことよっての稼ぐ農業、強い農業の実現に向けた補正的な組み方かなというふうな感じをしておりますし、

県のほうとちょっとお話をしよった中でも、やはりそういった感じがするというふうなことを聞いております。

県もこれを受けながら、今県議会のほうには上程はしていないということですが、今後しっかりと検討していきたいというふうなことでございましたので、我々としても県のほうともしっかりと連携を今後図っていきたいなというふうなことで、大きく変わってきつつある今年度の国の2次補正じゃないかなというふうな感じは持っておるところでございます。我々としても、そこはしっかりと今後受けとめていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今の時期にどうこうというような要望もしたいわけでありましてけれども、なかなか国のほうがこの時期ということもありますけれども、でも、先ほど総括の中で私が申し上げましたとおり、鹿島市においては一步先の行政のかじ取りをしていただきたいという思いがありますので、もちろん国、県との連携もしてこの先進めていただきたいと思っておりますけれども、先ほど答弁の中で、今回のT P P予算は本当に力が込められてあったり、予算が多く含まれているということでもありますけれども、生産基盤はもちろん——もちろんといいますか、やはり行政のほうにさせていただかないとなかなか生産者ではできない部分があります。

今、農地・水の対策で非常に予算を有効活用させていただいているところもありますけれども、先ほどの答弁でありました輸出にかなり力が入っておるということではありますが、T P P関係でいいますと、検疫の問題で、ブドウとかは12カ国の中で5カ国ぐらいしか輸出はできない。そして、桃に至っては、鹿島は桃の生産はありませんけれども、1カ国しか輸出ができないという現状で、非常に検疫という問題が輸出となれば問題になってくるわけがあります。

そういったことも含めて、もちろん県と力を合わせて、果樹でいえばミカン、農産物もたくさんあるわけでありましてけれども、そういったものを果たして輸出できるものなのか。国の考え、それとまた鹿島市の考えですね、予算が多く含まれていると、どうにかしてこの予算を獲得にいて、鹿島市の農産物も輸出したいという思いがあります。そういったことも含めて、現状は本当にできるものなのか、いま一度答弁をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部農政企画監。

○産業部農政企画監（橋口 浩君）

輸出の件についてお答えをしたいと思います。

今回の国の補正の内容を見ておりますと、空港の近くにそういった検疫等をつくっていく、

また、港あたりにもしていくということで今後進めていきたいというふうな考えがあるようでございます。

鹿島市を含めた佐賀県の現在の輸出の状況ですけれども、県のほうに佐賀県農林水産物等輸出促進協議会というものがございます。そこを中心にして、今、県産品を海外へ販路拡大を目指して取り組みをしていこうということで活動されておりますけれども、その中で、鹿島におきましてはJAを中心といたしまして、カナダへのミカンの出荷がなされております。先般、県のほうから連絡があったんですけれども、JAのほうにも連絡が入って、連絡をしたということですが、日園連のほうからカナダへの輸出量の増加ができないかというふうなお話が来ているということで、今年度、輸出をする上での品質保持の試験を県としてはやっていくというふうなことを言われておりますので、協力依頼ということでJAのほうにはあっておるということを聞いております。

輸出につきましても、少しずつですけれども、私たちのまちのものも輸出をされているというふうな状況じゃないかなと思っておりますし、先ほど議員言われるように、輸出となりますと、特に相手国の市場調査を行い、検疫等のクリアする面が多々あるんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、国内市場が今飽和状態の中で、新たな販路拡大を図る上では海外輸出というのは大きなマーケットではないかなというふうに思っておりますので、時期を逸してはいけない状況に来ているのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

輸出は、確かに販路拡大であります。輸出ができて収益がどんと上がるというわけではありませんので、そういったいろんな問題等はあると思っておりますけれども、今後、TPPの動き、そしてまた、大統領選挙もある時期でありますので、市としても本当に一步先の行政手腕を出していただきたいと思っておりますし、何か動きがあれば早急に議論したいと思っておりますので、また全協等を開いていただいて、このことについては議論していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、集落営農です。

我々といいますか、平たん部は、集落営農が非常に成功していると思っております。でもしかし、中山間地におかれましては、1つの田んぼの面積が小さかったり、共同で仕事をするというのはなかなか難しい状況になっているのはわかっておりますけれども、それでも中山間地、山間部のほうもコスト削減だとか、こういった集落営農を進めていきながら、収益をアップしなくてはいけないと思っております。

現時点で山間部は集落営農というのが多分なかなかできにくいと思っておりますけれども、市としてそこは指導といいますか、指示していきながら、集落営農を進めていってもらわないといけないと思っておりますけれども、現状、中山間地はどうなっているのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

中山間地の集落営農で例としてできているところが、嘉瀬ノ浦につきましては、中山間地で嘉瀬の浦ファームというのができております。この嘉瀬の浦ファームにつきましては、圃場整備が水稻でできておったわけですが、水田につきましては共同でやっていくと。機械も買っていらっしゃいます。そして、余った労力を主力のミカン経営に向けていくというようなことで、ミカンのほうは個人経営をされております。水田のほうはファームで経営というようなことでございます。

中山間地につきましては、樹園地というようなことで、なかなか集落営農が難しいと。平たん部みたいに水田で機械化ができる場所につきましては集落営農が進んでいるわけですが、手作業が多いミカン園につきましては集落営農が進まないという現状がございます。

そんな中で、昨年、嘉瀬ノ浦と音成でやられたわけですが、優良農地をゾーニングして、将来、集落で守っていく樹園地ですね、条件が悪いけんがもう守らなくてよかという農地をゾーニングされまして、高齢でやめていく農家もいらっしゃいますので、守っていく農地については、担い手部会というのを設立されまして、その担い手部会の方が高齢でやめられていく樹園地を将来守っていくというようなお話し合いができて、樹園地につきましては優良農地を守っていくと、これは担い手部会の中で守っていくというようなお話し合いができて、今進んでいるところでございます。

中山間地の状況は以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今、中山間地の集落営農については、七浦地区のことについて答弁いただきました。

この担い手部会というのを聞いて、非常に頼もしく思っております。私も農協青年部に所属していたころは、今もそうですけれども、七浦の青年部の皆さんはどの地区よりも専業農家が多くて、いろんな事業をするに関しても出席率等々も本当に多く出席いただいたり、七浦地区の青年部の皆さんには本当に感謝しているところであり、そしてまた、地元に戻って

はこういった担い手部会というのをつくっていただいているということを知ると、本当に安心するところであります。

なるべく耕作放棄地を出さないという取り組みを市とともに頑張っていっていただきたいと思っておりますし、そしてまた、今回、法人化ということで上げております。なかなか法人化の方向には進まないという答弁でありましたけれども、生産者とかは法人化を進めていかなくてはいけない、そしてまた、カントリーエレベーター単位でまとまって農地を守っていかなくてはいけないというのは皆さん頭の中にあるわけでありましてけれども、法人化となればなかなかまとまっていけない、誰が先頭を切ってするのがいいのかという、やっぱりそこが一番のネックだと思っております。もちろん市のほうも法人化を進めていただいているとは思っておりますが、なかなか進まない。でも、どうやって進めていったらいいのかというのは今後の課題だと思っておりますけれども、再度お聞きしますが、やはり市としても強力で法人化を進めていきたいと考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

農業の就農者が減っている状況の中で、なかなか個人では地域の農業を守れないというような状況が生まれてきております。これを打破していくためには、集落営農の強化とか、それが法人とかいう変えた形で農地を守っていく、農業を守っていくというのが大切ではなからうかなと思っております。

現状での集落営農を見ますと、先ほど言いましたけれども、高齢化で受け手がなくなってきたとか、オペレーターの確保、調整に苦労しているとか、あるいは共同の農業機械が買い換え時期に来ているけど今後どうしていくとか、集落営農の中でもいろんな悩みがあるかと思っております。

法人化につきまして、議員も御承知かと思っておりますけど、なかなか進まない理由というのは、農業法人になった場合の役員のなり手がなくなるとか、あるいは今のままでも何とかやれると、誰かがやってくれるとか、自分の代で農業は終わりだから後は誰かに任せるとか、そういうことで法人化への関心が低いところもあるんじゃないかなということを感じております。

私たちがこれに向けては関係機関で支援チームを立ち上げてまして、いろんなリーダーの研修会とか、座談会とか、そういうのをしながら、今後の地域農業の方向性についていろいろ地元のほうと議論しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

この件に関してと申しますか、法人化に関しては、じっくりと——早急にというわけにはいかないと思いますので、ここは先を見て、しっかりと地元に対応していただきたいと思っております。私個人的にも、やはり法人化じゃないとこの先なかなか難しいのかなという思いもありますし、丁寧な対応をぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、企業参入であります。

今回は淡々と質問をさせてもらっておりますけれども、今後に向けて非常に大事な時期だと思っております。そしてまた、総点検の時期だと思っておりますので、淡々と質問を続けさせていただきます。

企業参入であります。

何年か前には非常に大きな企業参入もある予定でありましたけれども、なかなかかなわなかったというのがあります。

先ほど25企業の農業参入があるということでもあります。建設業界等々、農業にも参入していただいて、興味を持ってもらっているということは非常にありがたいことでもありますけれども、私個人的には大規模的な農業のために企業参入をしていただいて、今までの生産者の後押しをしていただきたいと思っております。

なかなか大企業が農地をたくさん借りて農業をするということは希望的には薄いかもしれませんが、これは諦めずに市としてもアプローチをしていかなければいけないと思っておりますし、実際、よその県では実現している事例もありますので、その点を含めて、鹿島市に来ていただく大企業は作物の何をつくってもいいというわけにはいきませんが、今の市の考えとしてどんな作物をつくったほうが一番鹿島市として有利に進んでいくのか、そしてまた、本当に来てほしいと思う気持ちがあればそういった努力をされているのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

企業が農業に参入するというようなことで、そこには担い手の確保ができたりとか、雇用が生まれたりとか、あるいは荒廃地の農地が有効活用できたりとか、いろんなメリットがあるかと思ひます。

私の考えとしましては、担い手がないところとか荒廃地になったところに企業が参入してもらいたいという気持ちはござひます。そういう意味合いもあって、以前、大企業の農業参入というようなことで進めて、お話し合いを2年ぐらい——3年ぐらいだったですかね、

持って、最終的に鹿島には参入できないと、経営的に不確実と、確実にもうかるのでなければ参入できないということを言われまして、参入できなかった例もございます。

その後も企業から県を通じて紹介できないかということで、果樹だったんですけれども、目星をつけまして、現地を見てもらって、ここでしませんかということで紹介したこともございます。

私たちは農地を守ってもらいたいとか、地域農業を何とかしてもらいたいという希望がございますけれども、企業としては確実にもうからないと参入できないとか、そういうこともございまして、なかなか進んでいないのが現状ではなかろうかなと思っております。

先ほど議員がどんな作物の企業が来てもらいたいかということで御質問がございましたけれども、鹿島市の土地とか気象条件に合った作物をつくる企業と思っています。具体的には鹿島でつくっている作物、そういうのが地形とか気候に合っていると思いますので、そういう作物をつくる企業が参入できたら、鹿島市の農産物をリードしてもらって、引っ張ってもらえるんじゃないかなと思いますので、そういう果樹とか野菜とか、鹿島市できているものを栽培する企業が来てもらったら一番いいんじゃないかなという気がしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ぜひ今後も、課長の答弁がありましたように、やはり会社に出向いて行っていただきたいと思っております。なかなか業務が忙しくてという状況であると思っておりますけれども、やはり企業に出向いてお話をし、そして、鹿島市をわかってもらうというのも一つの大事なことだと思います。これも、さっさと行ってすぐ決まる話じゃないと思っておりますけれども、根気強く課長にはお願いしたいと思っておりますし、今後の鹿島市のために頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、6次産業化、海道するべの産業支援課についてであります。

きのうからの答弁にありましたように、鹿島市は本当にこの分野ではほかの市町より進んでおります。そこは私も自信を持ってほかの方にも言える部分であります。そしてまた、いろんな地区も見せてもらったり、アンテナショップも見せていただきました。単発で終わるわけにはいかないと考えていますし、そしてまた次に、期間は早い時期に新たな商品開発をしないと、お客様はなかなか新しいもの好きといいますか、同じものを定期的に気に入って買っていただくというのはなかなか難しいと思っております。

そのためには、市、そしてまた生産者、いろんな方と手を組んで商品開発をしていってもらわないといけないと思っておりますし、農家の方は生産という大きな仕事もありますので、その

点、しっかりと手助けをしていただきたいと思います。

そこで、海道するべの商品と、そしてまた、6次産業化、つながる部分があると思います。具体的な今後の進め方というのもし示していけば、多分、生産者の方も非常に簡単にといいますか、手軽に商品開発だったり、そういった時間に費やせると思っております。その企画力が産業支援課だと思っておりますので、今後の事業運営といいますか、6次化、海道するべ等の商品開発に向けて具体的なスケジュールといいますか、システムといいますか、そういったことも提案していかなくてはいけないと思っております。

現時点でこういった商品開発が進む中で、そういった考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えします。

基本的に商品開発につきましては、これまで同様、鹿島の農水産物の有効活用といった観点により商品開発を進めていきたいと考えておるわけですが、施設の開館以降、これまではとにかく商品数をふやしたいというような思いから、どちらかといいますと開発のスピードのほうに重点を置きまして、商品化が比較的容易な、簡単なお菓子類です。特に焼き菓子類に集中しておったかなというふうを考えております。

そうしたこともございまして、必然的にお菓子屋さんとかと連携した開発というのが多かったわけなんです。今もありましたように、今後につきましては、そういった偏った業者さんのみではなく、JAさんとか、また漁協さんあたりと連携をしまして、施設の利用者の裾野を広げていきたいというふうを考えております。

まず、そうした施設、加工室を利用させていただくことで、6次化へ取り組むきっかけづくりというのを今後も進めていきたいと考えております。

さらに今後につきましては、開発商品のバリエーション、これを豊かなものにしたいというふうを考えております。お菓子以外のもので、例えば今、ラムサール登録湿地で注目されておりますけれども、有明海の海産物を使用したものなど、道の駅さんなどとも連携して農産物以外の素材にも注目した商品開発に取り組んでいきたいというふう考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。ぜひ期待するところであります。

先ほど答弁もありましたように、商品を開発して、その後の販路拡大というの、もちろ

ん市のほうとしてはしっかりとサポートしていただきたいと思います。がしかし、その開発するまでというのが非常に生産者としては苦手な部分でもあったり、時間を多く費やさなくてはいけないところでありますので、そのほうもしっかりサポートをしてもらいたいと思いますし、産業支援課長としては今後の決意は大きなものだと思いますので、しっかりと対応をお願いしたいと思っております。

そして、次、中山間地農業であります。

これは非常に難しい問題であり、このままじゃいけないというのは、皆さん考えは一つだと思っております。

今までも直接支払制度の中で中山間地を守ってきた部分があります。うまく活用できる部分、活用できない部分、そしてまた、耕作放棄地がふえる中でありますので、直接支払制度が本当にうまく活用できているのかというのがあります。

現状、この直接支払制度でありますけれども、本当に地域の方と一緒に活用できているのかどうなのか、現状を少し教えてください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうから、中山間地の直接支払制度について御説明したいと思います。

鹿島市でも耕作放棄地が発生してふえているわけですが、耕作放棄地については、農村の継続と活性化には個人で取り組むことは限界があるかと思えます。それで、個人ではできないけれども、集落単位の共同活動ではできると、それで何とか農地を守っていこうという取り組みが中山間地等直接支払制度の取り組みでございます。

今、4期対策が始まっているわけですが、平成27年度から平成31年度の5年間で4期対策でございます。これは集落協定による中山間地の農地の営農活動の継続、耕作放棄地の防止に取り組むというようなことで、今、中山間地の集落の35集落、853ヘクタールで取り組んでもらっております。平成27年度は80,900千円の事業費で取り組んでもらっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。安心したところであります。

それで、中山間地の特性を生かして、今後、耕作放棄地等々をなくして行って、元気を出していただきたいと思っておりますけれども、そして、きのうからの答弁でありましたサフランの栽培に着手したりということで、山間地に適した栽培を進めて行っていただきたいと

考えております。

が、その中で、やはり手軽にできて収益が上がってというのは、中山間地では必須のことだと思っております。その作物を聞いていきたいと思っておりますけれども、今は農商工連携という中であったり、そしてまた、医福食農連携ですね、そういった健康を切り口とした需要開拓というのも少しずつ目を向けられている現状であります。

中山間地においては、こういった方向性を変えて取り組みをしていかななくてはいけないと考えておる中で、本当に鹿島の中山間地に合った作物は何であるのか、鹿島市としての考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

中山間地の特性を生かした作物というのをつくることが必要ではなかろうかなと思っておりますけれども、圃場が狭いとか、急傾斜地であるとか、高齢化になっているとかいうような中で、高齢者などが取り組みやすい軽量野菜とか、薬用作物とか、地域の特性を生かした栽培をしていくことが必要ではなかろうかなと思っております。

今、産業支援課のほうでは、新規作物の適性テストというようなことで15品目栽培をされておりますけれども、ケールとかバターナッツカボチャとか、カリフラワーとか、自然薯とかいろいろございます。そういうことも、今後どういうものが向くかという適性テストをすることも必要かと思えます。

サフランについてでございますけれども、サフランにつきましては佐賀県での栽培は、定かじゃなかとですけれども、第2次世界大戦以前に佐賀県がサフランの栽培日本一だったという記録もございます。主に上場のほうでつくられていたということを知っておりますけれども、今、栽培されている早ノ瀬のほうでも、早ノ瀬の古老の方の話では、そのお父さんとかお母さんが副業でサフランをつくっていた記憶があるというようなことで、今、家にも1グラムをはかれるてんびんのはかりが残っているということを知っております。

今回、早ノ瀬でサフランの栽培が始まったわけですがけれども、以前、サフランがつくられていたというようなことで、鹿島の中山間地にも栽培が合うんじゃないかなということ、サフラン栽培が3年前から始まったところでございます。

このサフランも、中山間地に適した軽量とか、あるいは高齢者向きで重労働じゃないとか、手作業が多いとかいうこともございまして、サフラン栽培が中山間地に向いているんじゃないかなということ、ことし試作の3年目でございますけれども、栽培を今してもらっているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

きのうからのキーワードで、なかなかヒット商品は生まれないというのが現状でありますけれども、こつこつとやっていかななくてはいけないというのも現状であります。

そこで、サフランは3年目ということでもありますけれども、種の問題等もありますので、ちょこちょこふやしていってもらいたいと思いますけれども、先ほど答弁でありましたバターナッツ等々というのは、何年か前からかなり検討されたところではありますが、現状、中山間地で今ふえているのかどうなのか、これからも今答弁された商品を推進していかれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えします。

新規作物の取り組みということで、今、バターナッツがございましたけれども、ことしに関しましては、ちょっと苗の都合等もございまして、昨年ほどの栽培面積には至っていないという状況でございます。

今、新規作物の取り組みといたしましては、JAさんの営農企画課のほうと協議をいたしまして、特に高齢者であったり、女性でも扱いやすいような作物をとということで、数品目、試験栽培を行っております。

また、栽培してできたら終わりというものでもないかと思えます。それがそれなりに市場で取引されて、収入につながるようなものにならないといけないかなということもございまして、ことしはJAさんの園芸販売課のほうともお話をしながら進めておるという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

作物をつくるというのは、本当に1年過ぎるのが早いものであって、すぐ時が来ますので、早急にこの件に関しては対応していただきたいと思えますし、中山間地ではなかなか作物ができにくい状況でもありますので、ここは市が掲げた企画ならば、ぜひとも早急に対応していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、中山間地農業で一つちょっとびっくりするようなことがありまして、それは遊休農地の課税強化ということでもあります。

中山間地じゃなくて、耕作放棄地が広がるのはどうしてもとめられないという現状がある中で、遊休農地の課税強化ということで、今、少し動かれていると思いますけれども、この件に関して、まずは中身を教えてくださいたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江口農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（江口清一君）

遊休農地の課税強化についてお尋ねですので、お答えいたします。

まず、このことにつきましては、農地の有効利用を図るため、中間管理機構の利用、あるいは耕作再開へ誘導するための国の政策であろうというふうに考えております。

まず、対象となる農地につきましては、農地法に基づき農業委員会が毎年実施している農地利用状況調査をスタートにいたしましての活動をしておりますけれども、その中で、農地の所有者に対しまして、中間管理機構と農地を貸し付けることの話し合いをしてくださいという協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地とされております。

協議勧告が行われる農地は、中間管理機構への貸し付けの意思を表明せず、また、みずから耕作の再開も行わないなど遊休農地を放置している場合に限られております。

次に、協議勧告までの流れでございますが、農業委員会は毎年1回、農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者に対して農地の有効利用についての意向調査を実施することになっております。その意向調査に基づきまして表明された意向どおりに有効利用の取り組みを行わない場合は、農業委員会は中間管理機構との農地の貸し借りについての協議をするように勧告しなければならないとなっております。

勧告をされた場合は、最終的に都道府県知事の裁定によって中間管理機構が所有者から借り受ける権利である農地中間管理権を取得できるようになっております。

課税の強化の方法につきましては、まず、通常の農地の評価額は売買価格に0.55、限界収益率を掛けた価格になっております。

地方税法の改正により、協議勧告をされた遊休農地については、この0.55の限界収益率を掛けないことに改正されております。結果といたしまして、現在と比べて税額が1.8倍になるということで課税強化というふうに言われております。

次に、実施の時期でございますが、平成29年度の固定資産税から実施することになっておりまして、毎年1月1日が固定資産税の賦課期日となっておりますので、平成29年1月1日時点で協議勧告が行われている場合には、固定資産税が課税を強化されるということになっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。

遊休農地に課税をするということでありますけれども、農業振興地域内の遊休農地であります。もちろん、しっかりと作物をつくって農地を守っていただきたいという思いはありますけれども、なかなか高齢者だったり、跡継ぎがいなかったり、平たん部とは違う条件であるというのは皆さんわかっておられると思いますし、私もわかるつもりであります。そしてまた、今回この課税強化となれば、もちろん農業委員会が悪いわけでもありませんし、市の執行部が悪いわけでもない中で、私個人としては、やはり都会の遊休農地と鹿島市の遊休農地の差といいますか、扱いを一緒にしてもらいたくないという思いがあって、ここは一回、この件に関しては市として抗議といいますか、鹿島市独自の方向に持っていきたいというような——抗議ですね、抗議をしていただきたいという思いが、遊休農地の課税強化ということ調べてみますと何か腑に落ちない部分があります。

抗議をするとなれば、私個人はやはり鹿島市を代表する市長が抗議をしてもらいたいと思いますけど、鹿島市長としては現時点で遊休農地の課税強化についてどうお考えを持ってあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

個別の政策は別としまして、この発想の底流に流れていますのは、もう70年ぐらいになりますか、要するに土地は2つありまして、1つは、土地は一種の公共物だと。だから、自分勝手に制約するというのはなかなか難しいだろうということで、小作制度というのがなくなったわけですね。なくなったというか、実際つくっている人に土地を持ってもらいたいという発想がありますね。

今度のは全くその逆だと思ってもらおうと、ある意味で理解できるかもしれませんが、つまり、つくっていない人が俺のものだからということで、本来、みんなの——当然共有じゃないんですよ。法律上、共有じゃないけれども、みんなの財産を自分がつくらないというのは、これはいかなものかという発想があると。

だから、もう一回言いますと、農地解放というものの流れの逆だと。だから、つくる人は何の問題もないんですよ。実際おつくりになっていけば、それは当時、安い金で、地主がどうだということは別にしまして、自分のものになったわけですよ。今度は、じゃ、それは俺のものだから俺の勝手にしていいというのは、ちょっとやり過ぎじゃないかと。それは全体の持ち物でしょうと、発想としてね。だから、できるだけつくる人にそれは任せてほしいという底流があると思いますよ。

だから、何も所有権をとってしまうと言っているわけじゃないんですよね。自分がやるか、誰かに任せるか、あるいはさっきの話に出ている農地中間管理機構、そういう人に任せたらどうですかと。何もしないでずっと所有権を持ち続けるというのは、一種の資源の無駄でもあるし、ちょっと所有権を主張し過ぎじゃないかという底流があるということを知っておいでいただきたいと思います。

したがって、そういう流れをどっちがどうするかという所有権の考え方があればということをも前提にして議論したほうがいいと思います。税金が上がるから俺は嫌だという単純な話じゃないということを議論していただきたいと思いますけど。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。

もちろん市長の答弁のとおりでありますけれども、今回ちょっと違うところは、都会の遊休農地と我々鹿島市の遊休農地はちょっと条件が違うので、そこは少し緩和というか、条件を変えてほしいという思いがあり、抗議という強い言葉で申し上げたところでありますので、その点を含めて、また今後議論をさせていただきたいと思っております。

最後の項目です。後継者育成と農業従事者の確保ということであります。

今回、9月定例議会の中でも出たトレーニングファームの件であります。

今、こういった企画力が非常に重要視されておると思っております。昔と違って国からの補助が少なくなってきておりますので、ここはやっぱり企画力でどうにかカバーしなくてはいけない時代であるということは御承知のとおりだと思っておりますし、その中でこういったトレーニングファームといった企画が出てくれば、ほかの産地も就農者がV字回復をしたとか、産地として盛り上げているという事例もあっておりますので、今、協議会が発足されたばかりでありますけれども、そこは率先して鹿島市としてもこのトレーニングファームを活用して、農業育成、従事者の確保というのを進めていただきたいと思います。

補正のときにも説明がありましたキュウリのほうで今回は進めていくということでありますけれども、そういう中であって協議会が発足したばかりであります、現時点でトレーニングファームの活用にすぐにでも私は取り組んでいただきたいと思いますが、その点、課としてのお考えをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

トレーニングファームでございますけれども、これはみどり地区管内で今度つくるわけですが、施設園芸の新規就農者が少なくなっているということで、施設園芸の生産者が少ない

中で生産振興を図っていこうということで今度決まったものでございます。7月29日にJAさがみどり地区トレーニングファーム運営協議会が発足しております。

これは管内の施設園芸はキュウリ、イチゴ、トマト、ミニトマトがありまして、農協の生産部会もでございます。来年、施設キュウリのトレーニングファームの施設を建設するということに決まっておりますけれども、それ以降、イチゴ、トマト、ミニトマトにつきましても、部会長と調整を図りながら、トレーニングファームを設置していくということになっております。

キュウリにつきましては、これは武雄が産地でございまして、キュウリのトレーニングファームは武雄に一応つくるということで決まっておりますけれども、その後、イチゴ、トマト、ミニトマトにつきましては、まだどこにつくるかということは決まっておりますけれども、今後、この運営協議会の中でどうしていくかということを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。時間が参っております。

○7番（稲富雅和君）

農業分野に関しては、今からも攻めの施策が必要だと思っておりますので、行政にはしっかりお願いをして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

8番勝屋弘貞でございます。通告に従いまして、質問を申し上げます。

大きな1つ目、樋口市政となりまして近年にできた3つの施設について、よりよい活用というところでの質問でございます。

1つ目、産業活性化施設「海道しるべ」についてお尋ね申し上げます。

本9月議会冒頭の市長の演告の中で、オープンから2年4カ月で約2万人の人が来場され、約600件、3,700人の方の利用があり、商品開発におきましては42品目が販売されるという紹介がございましたが、今回質問するに当たりまして、請求しました資料を拝見いたしますと、

海道しるべを活用しての商品の開発、製品化されたのは、個人、地場産品の販売所、企業などの合計で9組ということでしたが、2年4カ月で9組は少なくはないかと思うところであります。海道しるべは、1つ、地域農業の再生に向けた取り組み、2つ、6次産業化・農商工連携に向けた取り組み、3つ、観光資源としての活用といった3つの柱で運営されているところでありますが、まずはそれぞれの柱に沿って計画どおり施設が活用されているのかどうかをお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、市民交流プラザ「かたらい」についてお尋ね申し上げます。

オープンから約2年が経過し、せんだって利用いただいております皆様の要望にお応えしまして、トレーニングルームの機材の増設やマッサージチェアを設置したところがございますが、その反響も含め、今までの利用状況をお聞かせください。

3つ目、今月14日に落成式を行ったばかりの新世紀センターについてお尋ね申し上げます。

依然として新世紀センターって何ねというようなお尋ねが私のほうにもあっております、その都度説明しておるわけでございますけれども、改めてどういうものなのか、市民の皆様によくわかるように御説明をいただきたいと思ひます。

大きな2つ目、学校教育についての御質問でございます。

1つ目、2学期制導入についてお尋ね申し上げます。

今年度4月より西部中学校におきましても2学期制が開始されました。その経緯と理由をまず聞きたいと思ひます。

2つ目、学校で行われているアンケート調査についてお尋ね申し上げます。

昨年の12月議会におきましても、Q-Uアンケートをもとにしまして質問を申し上げましたが、いつになく市民の皆様から反応がございまして、教育に関してはやはり関心が高いなと感じたところがございます。今年度も同じ調査が行われているようでございますが、その結果を見てどのように思われたのか、教育長にお尋ねしたいと思ひます。

あとは一問一答にてお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

私のほうからは、海道しるべの計画段階から現在までの取り組み状況、また施設の利用状況等について答弁をいたします。

施設の設置に際しまして、その取り組みにつきましては、議員の質問にもございましたように、大きく3つの柱を掲げてございます。また、これら大きな3つの柱それぞれに4から5項目の個別で具体的な事業を掲げまして、おおむねこの事業計画に沿った取り組みというのを実施しておるところでございます。

まず、1点目の柱であります地域農業の再生に向けた取り組みといたしましては、新たな

品目の試験栽培事業でありますとか、既存品目の高品質・収量安定対策事業、その他地域課題の研究、新規就農者支援事業の実施、市内農業者の研修の場としての活用等を個別事業として掲げております。

具体的には、新たな品目の試験栽培といたしましては、今後、市内におきまして普及拡大が可能な現在では系統外の戦略作物の試験栽培でありますとか、ミカン園を生かしました香酸かんきつ類の実証栽培を実施しております。

また、既存品目の高品質・収量安定対策事業といたしまして、冬・春どりタマネギの導入試験などを実施しておるところでございます。おおむね当初の事業計画に沿った取り組みを行っておるところでございます。

次に、2点目の柱であります6次産業化・農商工連携に向けた取り組みといたしましては、1次製品の加工による付加価値化、新商品開発の取り組みでありますとか、流通販売の促進、産業間交流と連携、新たな食の開発研究などを個別事業として掲げてございます。

具体的には、市内の農家の方や事業者様と連携し、市内の1次産品を有効活用した商品の開発でございますとか、本年度からは市内の高校生及び市内の直売所とのマッチングを図りまして、産学公が連携した商品の開発等も現在手がけておるところでございます。商品開発に関しましては、初めにもありましたように、この2年4カ月で9事業者により42品目が開発されたところでございます。

議員御指摘のように、9事業者ではいまだ広がりが少ないかというふう感じておるところでございます。この要因といたしましては、先ほどもございましたけれども、これまでお菓子類の開発が中心であったということから、事業者様も当然お菓子屋さんを中心となったことでございます。今後のラインナップを考えました場合、先ほどもありましたけれども、今後はお菓子以外の商品についても、お菓子と比べますと開発のスピード自体には時間を要するかというふうには思っておりますが、こうしたものも積極的に提案してまいりたいというふう考えておるところでございます。

ただ一方で、この2年4カ月間でこれだけの商品が発売になりましたことは、一定の評価に値すると考えておりまして、これまで御協力いただきました農家さんや事業者様には感謝いたしておるところでございます。

また、当初事業計画の一つでございました産業間の連携に関しましては、市内産業5団体から成ります鹿島市産業連携活性化協議会を発足いたしまして、各産業間で連携したイベントの開催でありますとか、見本市への出店などの取り組みを行ってきたところでございます。

このほかに掲げてございました流通販売の促進といたしまして、販路開拓に関する研修会の開催等、この辺がまだ取り組めていない部分でございまして、こうした点につきまして今後新たに組みんでいきたいと考えているところでございます。

最後に、大きな柱の3点目、観光資源としての活用に向けた取り組みでございしますが、こ

の柱につきましては、体験型観光農園方式による農産物の交流でありますとか、農業体験を通じた若者の交流、既存観光資源との連携、産業・文化・観光などの情報発信、道の駅「鹿島」との連携などを個別事業として掲げてございます。

この3点目の柱であります観光資源としての活用といった部分がこれまで若干取り組みがおくれていた部分ではございますけれども、本年度に入りまして、体験型観光農園方式によります人的交流事業といたしまして、非農家でありますとか子供たちを対象といたしましたプランター菜園の実施でありますとか、オレンジ海道を活かす会と連携いたしまして、子ヤギの放牧などに着手しておるところでございます。

また、鹿島の産業・文化・観光などの情報発信といたしまして、施設内にこれらを紹介しますパンフレットを設置しております。また、先月でございますけれども、海道するべそのものを紹介するパンフレットもリニューアルいたしまして、これを市内各所に配置しておるところでございます。さらに、フェイスブックも開設いたしまして、SNSを活用した情報発信にも力を入れておりまして、広く市民の皆様には施設利用を呼びかけているところでございます。ただ、この観光資源としての活用という面に関しましては、まだ十分ではございませんので、今後、ほかにもさまざまな事業に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上が海道するべの取り組みの概要でございますが、基本的には当初計画段階において掲げた事業計画をベースにしながら取り組んでおるところでございます。しかしながら、その計画の全てが実現しているわけではございませんので、いまだ未着手の部分もございまして、そのような部分への取り組みでありますとか、また当初計画にはなかったものの、将来的には必要と思われるような事業につきましても柔軟かつ積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

最後に、海道するべ各施設の利用実績でございますけれども、会議室に関しましては、大小つなげて一つの部屋として利用されることも多くございますので、合算したものを報告いたします。会議室でございますが、開館しました平成26年度が82件、1,943名の方、昨年、27年度が84件、2,016名の方、本年度でございますが、先月までの集計で33件、707名となりまして、合計いたしますとこれまでに199件、4,666名の方に御利用いただいております。

次に、加工研修室でございますけれども、平成26年度が123件、831名、昨年度が166件、1,015名、本年度が先月までで60件、309名となりまして、合計いたしますと349件、2,155名の方に御利用いただいております。

今年度に関しましては、昨年度と比較いたしますと、会議室利用についてはほぼ昨年並み、加工室の利用につきましては昨年を上回るペースで推移してございまして、今後も施設利用の拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

私からは市民交流プラザの現在の利用状況についてお答えします。

市民交流プラザ「かたらい」の利用状況は、昨年10月のオープン1周年で延べ10万3,294人で行いました。また、昨年度、27年度の1年間の延べ利用者数も10万8,098人であり、当初の目標3万5,000人の3倍以上といった状況でございます。

利用者数の増加の要因は、大小会議室が8室、フリースペース7カ所、トレーニング室、浴室、キッチンスタジオ、ギャラリーなど多用途での使用が可能であり、事務局以外に7つの団体が入っていることや、年末年始休暇を除き、ほぼ一年中、朝9時から夜10時まで開設しているからではないかと考えております。また、月曜から金曜の平日利用は平均15団体、土日の利用は約8団体でございまして、利用される方にとって、「かたらい」は使い勝手がよく、利便性が高いため、持続して御利用いただいていると感じております。

一方、事務局では、窓口の職員が利用される方と密接に会話することで、いろいろな声を聞くことができ、利用者のニーズに合った対応を日々心がけていることが利用の持続要因だと思っております。

次に、トレーニング室の利用状況は、昨年12月までは月平均600人台でございましたが、60歳未満は2割に至っていませんでした。ことし1月から上半身用のマシンを4台と体幹を鍛える腹筋マシンを1台ふやしたことや、隣にストレッチスペースを設けたことで月平均利用は800人から900人台にふえ、60歳未満の利用が4割に増加しており、若い層の利用がふえ、使用料も倍増しております。また、マッサージチェアは7月から2台設置しておりますが、1日平均10人程度の利用にとどまっており、利用された方はリピートしていただいておりますが、設置していることがまだ広く知られていないのではないかと考えておりますので、周知の方法を再検討しなければならないと考えております。

このように設備が充実できるのは、エスティ工業様の多額の御寄附のおかげでもありますので、大変ありがたく感謝いたしております。

今後もきめ細かな接客を行い、市民が利用しやすい施設を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

新世紀センターについてお答えします。

建設に至る経過としましては、2011年3月の東日本大震災の発生後、全国的に防災、そし

て危機管理に対する意識が急速に高まり、そこで、本市では2012年に鹿島ニューディール構想の4本の柱の一つであります安全・安心のまちづくりの防災・防疫対策として、さらには鹿島市シビックセンター再整備構想の中で優先的に対応しなければならない公的施設として整備をしたものでございます。そして、中川コアエリアのほかの施設と連携を図りながら再配置を行い、防災機能の拠点として、それから市のライフライン部門と佐賀県の杵藤農林事務所が使用し、利便性の高い施設として、このほど完成をしたところでございます。

さらには、現在整備を進めております市内全世帯への防災情報伝達システムの受信機の親局がここに設置されておきまして、ハード面におきましては全国でもかなり水準の高い装備を備えております。1階には本市のライフラインであります環境下水道課、それから水道課、それに消防車庫、備蓄保管庫など、2階が災害対策連絡室、災害発生時の災害対策本部、それから防災行政無線とCATVの戸別受信機の放送システムのセンター装置、鹿島市消防団本部が入り、きのう20日から環境下水道課が移転をして、また、10月3日には杵藤農林事務所、それから10月24日は水道課と、順次移転をする予定でございます。

これら鹿島新世紀センターの概要等につきましては、市報や機会があるごとに市民の皆様にも御紹介をしているところでございます。市民の皆さんからすれば、これまで水道課が別の場所にありましたが、庁舎と同じ敷地に環境下水道課、また杵藤農林事務所もありますので、利便性が向上いたします。今回、新たにCATVの屋内放送システムも整備をしておりますので、災害時やその他行政からの広報等の放送が各家庭で受信できるようになり、情報発信力が高まるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、今年度から西部中学校において2学期制を取り入れるに至った経緯、理由についてお答えしたいと思います。

昨年度まで西部中学校におかれましては、3学期制を導入されていたところでございます。3学期制は、御存じのとおり、4月1日から8月31日までを1学期、9月1日から12月31日までを2学期、1月1日から3月31日までを3学期と1年を3つの学期に分けているといった制度でございます。今年度から西部中学校は2学期制ということで、前期を4月1日から9月30日まで、それから後期を10月1日から3月31日までとし、夏期休業につきましては前期の途中に配置されることとなります。

西部中がこの2学期制を取り入れるに至った経緯でございますけれども、導入されるに当たり、幾つか課題を示されておられました。まず1つ目が、生徒への指導が手薄になる時期があること、具体的には6月中旬から7月中旬と11月中旬から12月中旬、さまざまな行事や

試験、それから評定など重なり合って大変多忙で、生徒への指導が手薄になるといった課題がございました。それからもう1点目が、授業数が少なくて、1学期末評定が困難な教科があったということでございます。

それで、2学期制を取り入れるに至りました理由でございますけれども、2学期制を導入して期待される効果といたしまして、ゆとりある学校生活ができるということがございます。生徒がゆとりを持って学習ができる、それから教師についても生徒と向き合う時間を確保できるといったメリットがあるといったことでございます。授業時数等の確保により、ゆとりある学習環境、指導環境となり、生徒と向き合える時間がふえ、一層きめ細かな指導ができるといったことになります。

次に、夏期休業が前期の途中に配置されるということになります。通知表が出てすぐに長期の休みに入るより、間を置かずに授業が始まるということになると思います。生徒が成績表を見た後、反省点を授業に生かしやすいなどといったメリットもあるというふうに思われます。

なお、2学期制の導入とともに、さらなるゆとりある学校生活のために今年度から西部中学校及び東部中学校においては、夏期休業も1週間短縮をされたところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

勝屋議員御質問の今年度のQ-Uアンケートについての感想ということでお答えをいたします。

その前に、Q-Uアンケートについては、昨年12月のときに勝屋議員のほうからいろいろと詳しく説明をいただきまして、ありがとうございます。

かなり期日もたっておりますので、本当に簡単にだけ説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、このアンケートは楽しい学校生活を送るためのアンケートということでございまして、早稲田大学の河村教授がつくられたものであります。教育・心理検査として全国的に普及している民間の検査方法であります。大きく2つの種類のアンケートがございまして、1つは、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、もう1つは、居心地のよいクラスにするためのアンケート、この2種類から構成されてございまして、子供たち一人一人についての理解とその対応方法、それから学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができるようになっております。

説明をしていただいた折に、大きく4つの群に分かれるというお話をさせていただきましたけれども、その群につきましては、ここでは省略をさせていただきます。

実際に今年度のアンケートの結果を見せていただいたわけなんですけれども、学校、学年、

学級によって実にまちまちな状況であるというのが第一の感想であります。市全体の結果の判断は非常に難しいところがありますが、例えば、学級生活満足群や不満足群がどれくらいのパーセントかというのを見てみますと、先ほど申し上げましたように、満足群が多い学級、逆に不満足群が多い学級など、実にさまざまございます。全体的には小学校では満足群が多い学級がおよそ4分の3、不満足群が多い学級が残りの4分の1となっているようでございます。中学校は、全てが満足群が多い状況だというふうに判断をしております。また、学年が上がるにつれて満足群がふえ、不満足群が減っている様子が見てとれました。このことは、このQ-Uアンケートの取り組みが効果としてあらわれているのではないかと評価をしております。

Q-Uアンケートを実施いたしまして、子供たちがどのような状態にあるかを分析して今後の手だてを考えていくわけなんですけれども、これにつきましては、担任ばかりでなく、学校全体で子供たちに対応すること、これが非常に大切にされなければいけないと思っております。また、昨年もそうでしたが、やはり気になる学級も現実にごございます。そういった学級につきましては、既に学校のほうでも対応をしていただいておりますので、逐一報告をしていただき、教育委員会としてもアドバイスを続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、一問一答でよろしく申し上げます。答弁はなるべくではなくて、必ず簡潔にお願いします。

それでは、海道するべについてお尋ね申し上げます。

9組ということで、実際26年度に30回、27年度に4回、28年度に8回ということで、42回の利用があったということでございます。開発についてでございますね。実際のところ、あそこは開発という大きな目的があったので、その辺でちょっとお話を聞きたいんですけれども、何もなかった日はどれくらいあったのかなというのを思ったんですね。あそこの施設が使われなかった日、年間会議室は80名ほど使われていたんですかね。そういうことをおっしゃっていましたよね。そういったところで、まずもってあそこが何も使われなかった日と

というのがあったのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

施設が何も利用がなかった日ということでございますけれども、平成26年度が開館しました日が282日ございまして、このうち何も施設利用がなかった日が130日、昨年度でございまして、開館しました302日のうち利用がなかった日というのは157日でございます。これを施設稼働率といったような表現の仕方で申しますと、26年度が約46%、27年度が48%の稼働率となっております。今年度の状況でございますけれども、8月末現在で127日開館いたしております、このうち利用のなかった日というのが26日でございます。稼働率に換算いたしますと80%ございまして、過去2年と比較いたしますと、約2倍に上昇いたしております。これまでの取り組みから施設に対する認知度も上がってきたのかなというふうに考えております。

また、施設の中は利用しないけれども、駐車場でありますとか、そこに来場された方でございますけれども、ことし2月ごろから毎月1,000人以上、多い月では2,000人以上の方が訪られておまして、これも前年同月と比較いたしますと、約2倍の水準で推移しております、こうした点からも認知度は上がってきたのかなと考えております。

今後とも施設利用の拡大に努めまして、現在の80%が少しでも100%に近づくように努めてまいりたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

いただきました資料、経費のほうをちょっとお尋ねしたんですね。26年度が人件費17,905千円、光熱水費が1,000千円ちょっと、合計が18,900千円ぐらいあるわけです。27年度がそんな感じで17,000千円ほどあるわけですね。それに対して今度利用度というのを考えた場合に、余り行政施設を費用対効果で話したらいかんというようなこともちらちら聞きますけれども、やっぱりいかなものかと思ったりするわけでございます。

市長、最初の今議会の挨拶の折に、佐賀県の市長会において好評を得たということだったんですけれども、ここ景観がよかですねとか、施設のよんにゅう機械のそろっとっですぬみたいな感じで好評を受けたぐらいで、ある意味、これはお世辞じゃなからうかと。実際この活用度合いを聞かれた場合に、好評と捉えられるのかどうか、私ちょっと疑問視したんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今の話と全く違いまして、好評というのは、実はあの施設の目的が開発ですから、本来、自分の仕事は自分で初期投資をして、それで成功するか失敗するか、リスクがあるという開発をされると。しかし、それでは中小の方はとてもじゃないけど、それに元気を出してやっていけないだろうということなので、その手助けをするという意味で、性能はいいけれども、小さな機械、開発に非常に役に立つ機械を整備するというのがあの施設の目的なんです。好評だったのはそこなんです。眺めがいいなんていうのは、佐賀県中いっぱいあります。だから、そこがよかったなんて言うような首長は、実はお世辞なんて言うような人はいませんよ。一番感心をされたのは、こんな性能のいい機械をよくまとめて投資をしましたねという部分なんです。そういう意味では、今の話とは少し違うということを理解しておいていただきたいと思います。

それから、42品目ができた。中には、つくってみたけど、なかなかうまくいかないというので、もう発売を中止しておられるの也有ります。それはもうお届けした資料で出ていると思いますから。だから、全部が全部、民間で開発してやりますと、例えば、ラーメンなんか一番いいんですけれども、100種類出して1種類当たればいいみたいな話もありますのに、その中でこういう形で開発のお手伝いをしているということが皆さんがなかなかなかったと、そういう意味では6次産業化の、ある意味で一番危ないところを手助けしていると、そういう施設だと理解していただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

ほかにはない施設が鹿島にあるんだということですね。今回、私も取り上げたのはやっぱりアピールしたい、こんなのがあるんだよということで、いろんな方に使っていただきたい、そういう思いでおしておるわけでございます。

ここの施設ですね、地域農業の再生に向けた取り組みということで柱があるんですけれども、後継者育成という問題は外すわけにはいかんわけでございますけれども、海道するべにおいてどのような取り組みがなされておるのかをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

江島産業支援課長。

○産業支援課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

現在、海道しるべで行っております地域農業再生の取り組みでございますけれども、これは主に軽量野菜を中心としました新規作物導入に向けた実証栽培など、どちらかといいますと、農業者の高齢化でありますとか女性農業者への対策が中心でございます、後継者育成の取り組みという観点のものにつきましては、まだ取り組めていないのが現状でございます。

当初の事業計画には、こうした取り組みも掲げてございまして、今後、農林水産課でありますとかJAさん、さらには県の関係機関とも連携しまして、後継者育成に対して海道しるべができること、海道しるべが担うべき役割等をこうした連携の中から見出しまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

期待いたしております。

それでは、時間がないので、次に行きたいと思います。

「かたらい」についてお聞きしたいと思います。

先ほどのお話からすると、予定人数より3倍ほどの方々が利用されておるということで、おおむね好評ということでございますけれども、オープンしてからしばらく書棚といいますか、キャビネットがあいていたなというのが気になっていて、ちょっと確認しに行ったところ、古い漫画雑誌とか、そういった類いのものが並んでおりました。漫画がいかんとは思わんとですけども、もうちょっと工夫ができないかと思う次第でございます。その辺の利用はどんな感じでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

書棚については、事務局前のフリースペースに市民が自由に読めるようにということで、保管用を置いております。そこには市民図書館のミニミニ図書館を利用して、月がわりで100冊の本を置いております。また、学生が勉強の合間に息抜きできるようにということで、職員のお下がりの月刊や週刊の漫画本も置いておるところでございます。

利用状況は、設置が知られていないこともあるかと思いますが、利用者は少ないようです。ただし、「かたらい」へ来られる方は何かしらの用事で来られている方が大半ですので、読み物の必要はないのかもわかりません。今後、図書館の雑誌のお下がりなども置いてみたり、書棚の工夫を考えたほうがよいと感じております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

市民交流プラザということで、ちょっと紹介したいんですけども、私が以前、研修に行った伊丹市というところで、ことば蔵という図書館でしたけれども、そちらのほうでカエボンというようなシステムをつくってありまして、どういうものかという、自分が勧める本を持ってくると、ここに感動したよ、こんな人に読んでもらいたいよというような推薦コメントを、その本の帯として書く。管理はもちろんそのセンターがやっているんですけども、それでずっと自分が勧めたい本を人に読んでもらおうとか、そういうふうな感じで本を通しての交流ですよね。読んだ方々が一緒に集まって感想を述べ合うとか、そういう交流をやっていらっしゃると。キャビネットタイプだとちょっとやりにくいなと思ったんですけど、そういうふうな感じで人を集めるということで、どんどん市民交流プラザを使ってもらいたいので、そういうようなやり方があったなというのをちょっと思い出して、きょう資料を持ってきたんですけども。

では、子育て支援のほうでお尋ねしたいんですけども、男女共同参画という面で、俗に言うイクメンですね。父親の利用、どうでしょう、ふえていますでしょうか。増加するような事業等をやられていると思いますけれども、どのような状況なのか、ちょっと教えてください。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

子育て支援センターの父親の利用ということですけども、一昨年までは9月までのびのびサークルとかよちよちサークルといって、月に2回、親子を集めてサークルを開いておりましたが、そのときには余り父親の参加等はあっていなかったようです。ただ、子育てひろばが一昨年11月にオープンして、その際に父親がお仕事が休みだったり、だから、月曜日がお休みだったり、水曜日がお休みだったりというときには、そのときにお父さん、お母さんで子供さんを連れてきたり、もちろん土日にもお休みだったりしたら一緒に来られている様子がよくうかがわれます。先週も土曜日のにぞいてみたときも、結構土曜日は朝オープンとともに、台風前で風も強く雨もすごかったんですけども、オープンと同時にたくさんの親子が来られて、多分、私が見たときにも30組ぐらいの親子がいらっしゃいました。その中に男性が一見ただけで3人ほどお父さんらしき方がいらっしゃったので、そういうことで、子育てひろばにそういう形でなじんでいただいたおかげで、サークルを今は月曜日を開いておりますけれども、サークルにもお休みのお父さん方が来られたりとか、あと、きょうから赤ちゃん登校日、西部中で始まりましたけれども、昨年の西部中の赤ちゃん登校日にも父親と子供さんとお二人だけで参加されていたりということで、多分、子供たちにも父親というのも子育てをするんだというのが位置づけられたんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

すばらしいことですね。父親としての交流とか、そういうのが持てるような企画とか、そういうのも考えていただければ、ますます利用がふえるのではないかとは思いますが。

それでは、新世紀センターにつきまして、防災システムが今稼働していますね。先日も16号のときでしたか、自主避難のお勧めみたいなアナウンスがあっておりました。以前は外から鳴るスピーカーではよく聞き取れんで、窓をあけて、こうやって耳を凝らすようなことで聞いたりもしていましたけど、非常によろしいです、私の感想としては。ちょっと最初ボリュームを小さくしていて、何か言いよるかなと思って、ボリュームを調整しましたけどね。

8月末で設置同意数が8,384件、設置数が7,436件ということで、設置率が89%ということなんですけど、台風時期でもありますし、なるべく早くつけてほしいという思いでございます。

設置同意数ということなんですけれども、逆に設置されていない世帯数と、なぜ設置を断られているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

鹿島市の世帯数が大体約1万700世帯程度ありますので、同意されていない世帯数は2,000世帯程度あることとなります。未設置が多いのはアパートとか借家が多いですので、鹿島地区が現在設置工事をしている状況でございますので、これからふえるんじゃないかと思っております。

同意をされない理由としましては、借家住まい、アパートに住まわれている方で、そういった必要性を感じないというのが主な理由になろうかと思っております。

それから、先ほどの総括質問の際に新世紀センターについてお答えいたしましたけれども、杵藤農林事務所の中にサテライトオフィス、それから水防等の防災情報室が設置されておまして、土木事務所が所管する施設の維持管理とか住民の方の相談、要望等の対応、それから市との連携をするようになっていることを補足して説明いたします。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

これは基本的にいつまでに申し込めばいいんですかね。あと有料になるとかお聞きしております。それとあと、今、鹿島市では年間大体50件ほど1戸建てが新築されておるそうなんですけど、アパートは別としてですね。そういった方々が設置する場合はどうなるのか、有料なのか無料なのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この防災情報伝達システムのCATV屋内放送システムは、昨年度から2カ年にわたる事業で、工期がことし12月22日までとなっております。したがって、この工期内に設置を完了する分については、鹿島市にお住まいの方については市で負担することになっております。これから駆け込みの同意書が提出されることも予想されますので、この同意書の提出については10月末までとさせていただきますと思っています。その後、設置を希望される方につきましては工事費は自己負担ということ、鹿島市内にお住まいの方で、その後、設置を希望される方は自己負担ということにさせていただきます。そういうことで、設置を希望されて、まだ同意書未提出の方については、広報等で引き続き呼びかけをしていきたいと思っています。

それから、新築住宅の方について、同意書の提出期限後、11月以降で住民の方で新しく家を建てられる方、それから鹿島市へ転入される方につきましては、本市に住んでいただく方の安全・安心、これを一つの形にしたものでございますこの戸別受信機というのが、それで設置を希望される方については、市の負担で今後引き続き受信機の設置をするようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

10月末まではあと一月ちょっとなんですよね。実際、説明を受けて、ようわかつたらん人もおんさると思うけんが、もう一度設置を希望されていないところにプッシュをかけてほしいなど。安全・安心はみんなで共有せんと、一人でも犠牲が出たらいかんということで、いま一度その辺を考えていただければと思います。

せんだっての台風10号の折、岩手県のほうで高齢者のグループホームのほうで9人の方が亡くなっていらっしゃるけれども、これは高齢者は避難勧告、指示が発令される前の避難準備情報、この段階で避難させることを求められておるわけでございますけれども、このことを知らなかったという施設の職員さんのコメントがあったわけでございます。情報を出

されてあったということ把握しながら、入所者を避難させなかったこと、それと水害避難のためのマニュアルも作成していなかった、こういうことがこの悲劇につながっておるわけでございます。

鹿島市はどがんかなと、そこで思ったわけですね。避難準備情報についてというか、災害時における対応ですね、各施設が生かしておるかどうか、災害時のマニュアルはつくられておるかどうか、避難訓練等はなされておるかどうかの確認は、こういうことがあったときされましたでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

高齢者施設等への避難訓練などされているのか、確認はということの御質問ですけれども、岩手県のグループホームでの被害を受けまして、先日、市内の高齢者施設、それからグループホーム、デイサービスセンター、老人保健施設、老人ホーム等に確認しましたところ、全ての施設で避難準備情報については理解をしていると。それに避難マニュアルの作成は、1施設を除いて作成済みということでございました。避難訓練については、全ての施設で実施をしているというような回答がありました。

現在、水害とか台風、火災など災害の種類もいろいろあって、避難訓練は主に火災を想定された訓練を実施されているようでございますけれども、最近では神奈川県障害者福祉施設で事件がありましたように、不審者等の侵入に対する対応も必要になっておりますので、避難訓練についてはいろんなケースを想定しての対応をしなければならないのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

きちとなされてあるということで安心いたしました。

ぜひとも防災システムを使って、鹿島市全戸で防災訓練とか、そういうこともできるのかなと思って考えておりましたが、そういうことも頭の中に入れておいていただければと思います。

それで、今度の台風16号、あちこちで多くの爪跡を残しておるようでございます。本当にあちこちで冠水しておりましたけれども、被災された方にはお見舞いを申し上げたいと思います。

それで、堤防等が決壊し、川の氾濫による災害、先ほど申しました岩手県のやつはそうい

う災害でございました。今度の台風16号、あちこちで冠水しておりました。そういったところで、実際16号の折には、水があふれて避難所に行けないというようなことがあっておるようでございます。東部中学校も防災のすばらしい避難場所、防災センターは防災のかなめということなんですけど、両施設とも川の近くにあるわけですよ。川が氾濫したときは行けないよねとか思っちゃうわけですよ。そういったときの川が氾濫したときの対応とかはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

川が氾濫したときの対応ということでございますが、確かに新世紀センターとか東部中とか、河川の近くの施設となっております。以前と比較しまして、中川はダムができたことによりまして大雨の際も水位はそれほど高くなっておりません。それから、浜川については、浜川の河川改修により、治水の安全性がかなり向上しております。川の氾濫という危険性は以前と比べまして随分低くなっているものと思っております。

それで、また現在、河川の水位については佐賀県の河川砂防課の水防情報システムで随時チェックができておまして、水防団待機水位、それから氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位と段階的にそれぞれの河川の状況により設定されておまして、さらに、先ほど説明しました佐賀県の杵藤土木事務所の防災情報室も新世紀センターのほうに設置されておりますので、市と連携をして情報共有を図ることになりますので、もしもの場合については河川の水位を見ながら、必要なときに必要な対応をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

氾濫するかどうかわりと想像つかんですけど、実際、中川も昔から比べたら、川をさらって大きな石がなくなって、きれいな川になったし、ダムもできたし、昔と比べたら大分安心だなと、ポンプもできたしね、そういうことがあるんですけど、わかりました。

じゃ、次に行きたいと思います。

学校教育につきましてお尋ねしたいと思います。

2学期制について、まずもって保護者からの反応、反対等はなかったのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

西部中学校が2学期制を導入するに当たり、保護者からの反対がなかったのかといった御質問でございますが、2学期制実施に向けて、昨年11月に西部中学校のほうで保護者説明会を開催されておられます。その際、保護者からは反対の意見は出てこなかったということでございます。

ただ、一つの意見としては、通知表が2回ということになりますので、学校の様子が保護者に伝わりにくいというような意見は出てきたということでございます。そういった意見に対して、学校側としては、7月下旬から8月上旬にかけて三者面談を実施すると。それで、生徒による自己評価の実施、つまり7月までの生活を振り返り行ってもらって、結果は三者面談時に保護者に説明するなどの対応を図られると言っているということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

西部中学校が今年度から、それで、知らない方もいらっしゃるかもしれませんが、東部中学校は15年ほど前から2学期制を取り入れられてありますよね。東部中学校は成果があったと思われていますか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

議員おっしゃられるとおり、東部中学校につきましては従前より2学期制を導入されておりますが、この2学期制につきましては、通常といいますか、成績2学期制というふうに我々は呼んでおります。東部中学校が導入していた成績2学期制というのは、正式には学期は3学期ありました。ですけれども、通知表のみ2回お渡しするといったことで、成績2学期制というふうな捉え方をしておりました。

今年度から西部中学校同様、東部中学校においても前期、後期と年度を2つの学期に分けた2学期制ですね、ちょっとわかりにくいですが、そういった制度のほうに変更をされておられます。

東部中学校においても、新たな2学期制導入に向けて、昨年度から保護者説明会を開催されておられます。保護者の方からは特に反対の意見は出てこなかったということです。このことは従前より成績2学期制を導入しているので、違和感なく移行できたということで学校のほうとしては感じておられるようです。

成績2学期制の成果があったかどうかということですが、2回の通知表提示により、学習の評価期間が十分に確保されるため、絶対評価の意義は生かされているのではないかと

た成果や、これは評価業務の軽減に伴い、教職員の生徒にかかわる時間が十分確保でき、学習や生活のあり方を振り返ったり、長期休業中の過ごし方に向けた指導や支援ができたといった成果、それから、ゆとりのある教育課程が定着でき、成果があったというふうなことで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

保護者から反対はなかったということで、東部中学校は成績2学期制、ちょっと感じが違っていたということなんですけれども、これはちょっと新聞の記事でございます。これは2014年のをちょっと読みますけれども、10年ほど前から2学期制をもとにして動いておったところが、もとの3学期制に戻すという記事でございます。横浜市とかいろんところでそういうふうな動きが出てきております。これは2009年の段階でございます。随分前ですけどね。2008年度までは右肩上がりだったが、直近の2009年度の調査では、小学校が21.8%、中学校で23%とわずかにふえているものの、現場に目を落とすと、評価の声は減っておる。中止する学校が続いておる。年間に20時間ほど授業時間がふえると期待しておったが、実際はその半分以下だったとか、2005年から一部で2学期制を執行しておった兵庫県の尼崎中学校でも、ふえた授業時間数は年10時間ほどだったとか、これやったら3学期制でもやりくりすればひねり出せるというふうなことをおっしゃっている。そういったところで、横浜市とか徳島市とか、徳島市なんかは2005年に導入しておった2学期制をやめて3学期制に公立の46校を全部戻したとか、そういうことが以前から言われておるわけです。

そういった中で2学期制を取り入れるということで、こういうところをきっちり父兄に説明をされたのかどうか。いいところだけを言ったような感じで説明をしておるんじゃないかと。少しはデメリットもおっしゃっているでしょう。夏休みが短くなるのもそうでしょうし、そういったところはどうでしょうか。こういうところをしっかりわかっていて2学期制にしたのか、それをきちっと説明したのかどうか、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えいたします。

先ほど勝屋議員おっしゃった県外の状況につきましては、私たちもインターネット等により断片的な情報しかつかんではおりませんが、2学期制から3学期制のほうに戻すというよりは、新たな3学期制を導入するというような形で3学期制のほうに移行されているというふうな情報はつかんでおるところでございます。

例えば、先ほど質問のあった横浜市などは、10年以上前から2学期制に取り組みをされておられますが、ある一定の期間で再度検証を行われたものだと思います。内容的には2学期制によるメリットであるゆとりある学習という時間が、例えば、長期休業期間を短縮するなどの時間の確保が現実的にできてきたといったようなことで、2学期制のメリットである時間の確保のほうを3学期制に導入させても、そのメリットを生かすというふうに新たな3学期制という考え方でどうも移行をされているんじゃないかというふうに考えております。

一方のデメリットと言っていると思いますが、通知表を2回にするとか、保護者への情報提供の部分については、できるだけ情報を保護者のほうに渡すほうがいいというふうに、先ほど言われたような横浜市を初め、いろんな都市では考えられたんじゃないかなというふうに思います。

御質問のあった保護者説明会の件ですけれども、保護者用の説明会資料というのをきちんと西部中学校のほうではつくられて、それに基づいて説明をされておられます。当然、先ほど私も答弁しました課題を幾つか紹介されて、また、それに対する期待される効果、そういったものを一部提示されておられます。説明資料の中では、具体的なデメリット、メリットというような表現についてはされていないんですけれども、課題の克服といったところでの説明はされていらっしゃるということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

答弁は簡潔にお願いします。

新たな3学期制と、ちょっと私よくわからんとですけれども、じゃ、何で2学期制にしないで、この新たな3学期制にしなかったのとなるわけです。2学期制にしていたところが新たな3学期制にしたら、2学期制が悪かけん、これにしよるわけでしょう。なぜまた2学期制にするのか、ちょっと私その辺が疑問なんですよ。今さらすぐに3学期制に戻すということとはできないでしょうから、しっかり検討してください。よろしいでしょうか。

続きまして、Q-Uアンケートにつきましてでございます。

少しずつでも効果が上がっておるみたいだということで教育長おっしゃいましたけれども、前回のと比べて余り変わらんかなと私は思うわけでございます。前回の12月議会で取り上げました、ちょっと悪かった学級崩壊、これは学級崩壊じゃないのといったようなクラスがありましたですね。覚えていらっしゃいますか、教育長。そのクラスが今度どういうふうな状況だったか、照らし合わせてみましたでしょうか、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

昨年12月に御指摘をいただいた学級崩壊に近いんじゃないかという学級のことですけれども、その後、持ち直しております。はっきりとこれは見てとれております。

また、私が答弁した中に、やや心配があるというようなお話もいたしましたけれども、これにつきましても夏休みにしっかりと分析をしていただいて、2学期の対応を考えていただくということをやっているというふうにしております。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

1年たってQ-Uアンケートのことでお願いしたわけですが、今年度は5月下旬から7月上旬に実施されておったわけですね。目を通されていたんだろーと思います。でも、私が今回質問するとした後に集計とかなさっていただけです。何で7月上旬に終わっているアンケートの分析をきちっとやっていたのか。私は前回のときに、きちっとそういうことを把握してやられて、しっかりと指導してくださいということをお願いしたわけですが、このことについていかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えいたします。

集計につきましては、勝屋議員おっしゃったとおり、この一般質問の通告があってから集計をしております。事前にあらかじめ集計をするといった作業は行っておりません。それはなぜかということですが、教育委員会においてQ-Uに取り組む目的というのは、1点目は、要配慮児童・生徒の把握と学校生活や対人関係等の教育相談時の資料としての活用があります。それから2点目は、集団と個人の特性を分析し、職員の指導上の共通理解を図るといった目的がございます。具体的には、担任がそれぞれの学級のデータを分析するだけでなく、学級満足度尺度というのがあると思いますが、それをもとに学級の分析を教職員で情報共有し合うということが最大の目的ではないかなと考えております。担任の教員から実際の様子を聞きながらテスト結果と重ねて児童・生徒の様子を考えて、今後の手だてを考えると。支援が必要な児童・生徒に対しては生活の様子やかかわり方、学習支援のあり方を共通理解して改善に向けた指導体制を整えるといったことがQ-Uの大きな目的ではないかなと考えております。

確かに教育委員会が全部のQ-Uの把握をすることが一番の目的ではなくて、やはり学校が自分たちの学級、学校における子供たちの生活の状況を把握するといったことが最大の目的であると考えておりますので、教育委員会としては随時、学校全体の様子を集計すると

いったことまでは考えていなかったということでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

成績がよくなったとか、子供たちが満足して生活できているとか、そういうふうにして改革ができたというから、やっぱり教育委員会の指導がおくれておるんですね。前回の12月にお聞きしたときには、染川教育次長がこういうことをおっしゃっていますね。学校のほうではQ-Uだけを参考にしておるわけではないと、佐賀県のQ-U版みたいながばいシートや各校心のアンケートというのを児童・生徒にとったりして把握をしていると。幾つかの指標をそれぞれ見比べることが必要ではないかと思う。Q-Uだけを取り上げて、この指標だけを参考にしていくやり方ではないのかなと思うと、このようにおっしゃっておるわけです。しかし、今回いろいろお聞きしよったら、ほかの分はやっていない、何かあったときには心のアンケートをとるけれども、要するにがばいシートというのはやっていなかったということなんですよ。これって、現場と教育委員会が意思疎通がよくできとらんとやないかと思ったんですよね。この辺いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

昨年12月議会での質問かと思いますが、がばいシートについてですが、このシートについては、Q-U同様、子供たちなどの意識調査をもとに集団の状態を把握するシートとして佐賀県教育センターのほうで作成されました、いわばQ-Uの佐賀県版といったものなんです。メリットとしては無料でアンケート様式や集計、グラフ表示までできるシートをダウンロードできるといったことがあります。このシートについては、平成26年度までは使用されていた学校がございましたが、全国的に普及しているQ-Uにおいては、学級満足度尺度を4つの群にあらわすことができ、学校生活意欲の項目で自分のクラスの状況と全国の標準と比較できるなど、より細かな分析が可能ということでございます。ただ、がばいシートにおいては、クラスがえの集団の状態を子供たちと教師の意識の違いにより折れ線グラフであらわすという方法であるため、学校としては有償であってもQ-Uに取り組む学校が多くなったといったことでございます。

なお、そのとき私が答弁した心のアンケートについては実施をされており、また、そのときの答弁の趣旨としては、学級経営においてはQ-Uの結果とあわせて、その他のアンケートや直接子供たちと顔を合わせる担任との接触など、さまざまな要因で成り立っているといった旨をお答えしたつもりでございます。確かに27年度については、がばいシートのほう

は各学校では行われていないというのが事実でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、不満足度というところにある人数が、これ集計した場合21.5%、これぐらいの数字になるんですね。その中で、もうすぐに対処せにやいかんというのが、レッドゾーンというのが全体の5%、前回、学級崩壊に近いんじゃないかというふうなところですよ。この「鹿島市の教育」、毎年同じようなことが書かれております。言葉は違えども、大体内容は一緒なんです。満足しておるといふ子供たちが49%、半数に満たないわけですね。前回のやつと余り変わらんというの、そういうところなんです。これは言葉を選んで書いてあるだけで、変わっていない。根本的に考え方、やり方が違うんじゃないか、もっと教育委員会主導で動いてもらえないかというところなんですけれども、いま一度そういう考えをお聞きしたいと思いますけど、教育長、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

時間がありませんので、質問はこの程度にとどめていただきたいと思います。質問はこの程度にとどめてください。8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

では、答えは後ほどゆっくりとお聞きしたいと思いますので、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で8番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

11番議員、松本末治です。ただいまから一般質問をいたします。

皆さんこんにちは。自然災害の恐ろしさ、東北大震災、また、今回の台風16号、鹿島市においては特別な問題はなかったかと思っておりますけれども、本当に平時の対応では届かない非常事態発生ということではなかろうかと思っております。

今回、9月議会の一般質問は、1次産業における高齢化時代の特産品、つまりブランドづ

くりと少子化時代の子育てということで上げております。

まず、1次産業、鹿島特産品ブランド、つまり銘柄づくり、それも高齢化時代にということで行いたいと思います。

高齢化、後継者不足の1次産業で鹿島特産品ブランドをつくり上げるということで、生産量、販売高、それが人口減対策につながるというような思いであります。日本農業は、助け合う技術が古代から、昔から培われてきました。その源は稲作づくりにあると思います。それは水であります。この精神を平成の時代に呼び起こし、再生鍋島藩は鹿島市ブランドづくりにありというような思いであります。

無人のまちは今、野生動物に乗っ取られた。福島県浪江町、放射能汚染影響、復興・復旧進まず、空き家放置、解体、野生動物、ハクビシン、キツネ、ニホンザル、ニホンノウサギがふえているというような状況であるようです。

まず1番目、質問をいたします。1次産業の今後の振興方向性についてお尋ねいたします。

1つ目、ブランドづくりということで申し上げましたように、まず、米の銘柄づくりへの対応をどういうふうにご考えられているか。新潟コシヒカリ、新潟ではここ二、三日前ですかね、「新之助」という新品種がまたできておるようですけれども、平成29年度からデビューするということがあります。鹿島の米づくりでどういうふうな形でブランドをつくってほしいのか、お尋ねをいたします。

2つ目、かんきつ類、鹿島の基幹作物は米、ミカンということで考えておりますので、ミカンの銘柄づくりへの対応、これもブランド品づくりということではなからうかと思っておりますので、サフラン栽培等についての海道するべでの対応というようなこともあっておりましたけれども、今あるミカンでいかにしてブランドミカンをつくっていくかということが先ではなからうかというような思いであります。

3つ目については、ノリの銘柄づくりへの対応というようなことでもありますけれども、28年産、最高のノリがとれ、最高の3,220,000千円の販売高が上がっておりますけれども、これがまた1年、2年と続くような、本当においしい有明ノリができるような取り組みについてお尋ねをいたしたいと思っております。

1次産業につきましてはそういうことで、米、ミカン、ノリということでお願いをいたしたいと思っております。

続きまして、2つ目、少子化時代の子育てということで、教育も絡みますけれども、子供の教育は、主人公は子供だ。子供に何をどう教えるか、どこで誰がということになるのではないかと思いますけれども、先般、これは2016年5月28日ということでもありますけれども、北海道七飯町の林道で子供が行方不明になった。6月3日、6日ぶりに鹿部町の陸上自衛隊駒ヶ岳演習場内で保護された。小学2年生、田野岡君、7歳ということでもありますけれども、彼は水を飲んで過ごした。病院で両親や姉と再会して笑顔を見せたということで、1人で山

の中を歩いて、28日夜から演習場に行った。施設に備えつけのマットレスで寝ていたというようなことがありました。これは山に置き去りにされたということでしょうか。父親は、怖がられるくらいでちょうどよい、叱ることは技術が要る。7歳までの父親の子育て、子供教育が田野岡君のこの6日間を築いていたのではないのかというようなことで、私にもそういうふうに見えるところがありました。

少子化時代、何の因果か、私ごとですけれども、朝、七浦小学校は集団登校があつておりますけれども、自分の健康のためにというような思いで、毎日毎日ということはできませんけれども、都合のつく日には七浦小学校の生徒と一緒に通学を途中までしております。国道207号を利用しての七浦小学校登校がほとんどですけれども、遠いところでは4キロ、私のところからちょうど3キロあります。自分の健康のためにということで、朝7時、ちょうど私のところでは出発をいたします。学校登校をしております。一列縦隊で、各部落男女別編成で、大体1班五、六名がほとんどです。分校区になるところは、本校登校は3年生からですから、1、2年生がいないわけです。隊列については本当に素晴らしいものであります。感心しております。すれ違うときに、部落の違う登校班を追い越したりするときに、「おはようございます」ということで大きな声で挨拶をしますと、元気よく「おはようございます」という返事が返ってきます。本当に各地区、各部落素晴らしい登校班であります。また、その途中、七浦はぐりぐり曲がっておりますから注意すべき箇所ではあり、交通指導等を担当者、PTAの役員さんとかしていただいております。本当に御苦労であります。ここで本当にありがとうございます、心より感謝申し上げますというようなことでお伝えいたしたいと思えます。

そういう中で、子育てというようなことで、今、少子化というようなことでありますけれども、家庭、家族というのが一番のもとではなからうかと思えます。現代においては家族構成は3世代家族が減り、2世代、親子家族ぐらいですね。子供さんにしては少子化で二人っ子か、また一人っ子かというような傾向が高いと思えますが、実態はどういうふうになっておるのか、お尋ねをいたします。

続いてですけれども、地域での子育て、地区、部落でということで、近所の子供が悪いことをした、隣の子が悪いことをしたというようなとき、もとはうちの部落の子に限って、地域の子に限ってというような思いもあられたと思えますけれども、現代に地域の子供が何じゃいしたというようなところで、本当にそういうふうな思いを持った親御さんがどれくらいおられるかなというような思いで今いるわけです。特に七浦小学校は生徒数が少なく、1学年1クラスのみ、それも20人か30人までの1クラスだというような思いでいますけれども、そしたら、部落ごとにどれくらいおられるかという二、三人なんですよね。

それで、こういうふうな少ない児童の中で、各部落での夏休み行事の実態、もう夏休みは終わっておりますから、どういうふうな実態なのかなというようなことで、もとは公民館に

集まってラジオ体操が6時半からあっておりましたけれども、どういふふうだろうか。また、地区での海水浴行事とか、そういうふうな地区内行事というのが今はあっているのかなというように思っております。それと、七浦地区では千灯籠というようなことで、私の部落では夏休み中に3回、千灯籠を小・中学生でしておりましたけれども、そういうふうなことがどういふふうになっているのかなという質問をいたします。

続いて、学校の中での教育ということで、七浦に関係するようなことばかりですけれども、潟遊びですね。アゲマキの問題がちょっと出ておりましたけれども、我々のときは学校の授業中にアゲマキ取り授業というようなこともあっておりましたけど、今は特にアゲマキは取っちゃいかんというときですから、どういふふうな潟遊び等、自然遊びというか、現在、学校教育の中で実施されているのかというふうなことでお尋ねをいたしたいと思っております。

もう1つ、産業活性化施設「海道しるべ」についても計画をいたしておりましたけれども、きょう2人の議員からの質問等もあっておりましたので、その点については割愛をいたしたいと思っております。

以上、総括質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、議員質問の1次産業の銘柄づくり、米、ミカン、ノリについて御回答したいと思います。

鹿島は、1次産業の振興なくて鹿島市の活性化はないというようなことで言われております。今後とも市の重点施策の一つとして、計画的、継続的に1次産業の振興に取り組んでいく必要がございます。

農業が産業として自立し、経営が成り立っていくためには、つくったものを売るのではなくて、売れるものをつくるという経営感覚を持つ自助努力が最も必要だと感じております。創意工夫を重ねて、消費者のニーズに気を配りながら、安心・安全なもの、おいしいもの、他の産地に負けないブランド品を生産し、売れるもの、もうかるものを生産していくことが必要だと考えております。

まず、米の銘柄づくりの対応でございますけれども、米につきましては、以前、昭和37年ごろは1人118キロ、2俵ぐらい食べていたんですけれども、今は55キロ、1俵も食べていないということで消費量が減少をしてきております。これにあわせて生産調整の比率も変化しております、10年ぐらい前は31.4%の生産調整の率であったわけですが、ことしの平成28年は37%の生産調整の比率ということで、生産調整の強化が進んできております。平成30年からは行政ルートが生産目標配分ではなくて、生産者の主体的な判断で生産販売をする方向で見直されるというようなことで、生産調整の配分も来年までということ言われ

ております。

鹿島のお米の状況でございますけれども、まず、「さがびより」でございますけれども、食味コンテストで6年連続特Aの評価となっております。ますますこの「さがびより」に対する評価は高まってきております。一方、「さがびより」は評価が高まって、価格も徐々に上昇してきておりますけれども、需要に対して十分な生産量が確保できていないという状況でございますので、今後とも「さがびより」につきましては積極的な推進を行っていきたいと考えております。

また、モチ米につきましては、北海道に次ぐ全国2位の産地が佐賀県でございます。JAとしても取り扱いが多くありまして、今後とも面積の確保を図って販売を積極的に行っていくという方針でございます。

一方、中山間地に多い「夢しずく」でございますけれども、これは市場でだぶつきぎみであると聞いております。わせ品種であり、鹿島の中山間地に欠かせない品種でございますけれども、需要が弱いというようなことで、今後、中山間向けの優良品種として「夢しずく」にかわる品種が要望されているところでございます。

なお、特色ある米といたしまして、酒造好適米、酒米がございまして。鹿島は22ヘクタールほど作付されておりますけれども、酒蔵ツーリズムを行っておりますので、今後とも地域の特性を生かした酒造好適米の振興は図っていく必要があると考えております。

次に、ミカンの銘柄づくりの対応でございますけれども、ミカン産地の鹿島では高品質なものが生産できるというようなことで、根域制限のミカンとか、マルチのミカンを推進しております。佐賀県の高級ブランド「Premier-S（プルミエ）」とか祐徳特選「さが美人」を販売しておりますけれども、このような高品質なものが市場で評価を受けておりますので、これを販売したら地域の活性化につながるものと考えております。

今後ともブランドミカンの生産販売につきましては、消費者が求める糖度が高いミカンの生産が必要であるかと思っております。そのほかに、栽培技術の徹底とか、適期の収穫による品質向上とか、品質のばらつきを少なくするための生産者みずからの選別の徹底というようなことも言われております。また、有利販売に向けまして、トップ市場へのブランドの集中的な販売によりまして、知名度の向上、ほか根域とかマルチミカンとか、こだわり食材を基点とした販売の開拓を今進めているところでございます。

次に、ノリの銘柄づくりの対応でございますけれども、ノリにつきましては、産地のイメージを前面に出したトップリーダーをつくらうというようなことで、7年前から売り出した「佐賀海苔有明海一番」というノリがございまして。これは秋芽とか冷凍網の一番摘みの中から、色とかつやとか、生産者が厳選したノリを検査機にかけて、タンパク質の含量が50%以上、口溶けのよいものを厳選して、食味検査員の最終審査を経て入札に出して販売しているものでございます。ただ、「佐賀海苔有明海一番」も生産量は全体で0.03%で、わずかで

あると言われております。

今後、ノリのブランド生産、販売につきましては、まず、海域環境の改善、有明海の環境改善がまず第一であるかと思っておりますけれども、そういうことで養殖環境の整備を行っていく必要があるかと思っております。ほかには種苗とか育苗とか、網期の各ステージで基本的な技術の励行、そして病気対策ですね、これにつきましても集団で一緒に管理して防除の徹底をするとか、品質向上対策、異物混入とか、異臭対策とか、そして色落ち対策などを集団管理の中で、そういう対策をしながら安定生産に結びつけていくことが必要ではなからうかなと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

○福祉課長（橋村直子君）

私からは3世代同居の状況と子育てについてお答えします。

まず、国勢調査によると、3世代以上の世帯数は、平成12年は2,513世帯、25.6%、平成17年は2,277世帯、22.9%、平成22年は1,978世帯であり、全世帯数1万32世帯中、19.7%と、10年間で535世帯、5.9%減少しております。また、2世代世帯数については、平成12年は3,827世帯で、3世代以上の世帯数から1.5倍に増加しており、平成17年は3,918世帯、平成22年は3,936世帯、これも3世代以上の世帯数より2倍以上となっており、全世帯数39.2%中、10年間で109世帯、0.2%増加しているという状況があります。

核家族化や働く女性の増加により、子育て支援策は鹿島市の子供や保護者にとって重要な役割を果たすと言えます。

そこで、子育て支援センターについて御説明しますが、利用者支援事業による相談体制の充実を図っております。開設前は電話相談が月100件から150件、来訪相談は100件未満でしたが、開設後は電話相談は月100件以下に減り、来訪相談が月300件から400件と3倍から4倍に倍増しております。相談内容は、家庭、保育所、近隣などの家庭環境が一番多く、次に、教育やしつけといった育児、食事や睡眠など基本的な生活習慣、そして子供の発達、発育などでございます。子育てに悩む保護者が多くいることがわかり、また、核家族化やひとり親家庭等の増加により、身近に相談できる子育て経験者がいない、夫の子育て参加が少ない、夫との意見の食い違いにより悩んでいるなど、孤立している親も少なくないようです。

子育て支援センターの支援員の見解を御紹介しますと、子育てひろばに来る親子と接していて、子供の健やかな成長に一番重要なのは、何といたっても親子の愛着形成しかないということでした。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは地域での子育てということでお答えをしたいと思います。

各地区の子供会で夏休みなどの行事がどのようになっているかということだと思います。

今、市内各区、部落単位の子供クラブが全部で72組織あります。その中で、まずことしの計画の中で夏休みのラジオ体操に取り組みをされた数ですが、63地区です。それから、夏休みなどに行われているほかの行事、活動についてですが、海水浴、プール、それから、バス旅行、キャンプなどというところで、全部で42地区あります。それから、あと千灯籠とか、地区のお祭り、それから、市内にはたくさんの郷土芸能が残っておりまして、そういった郷土芸能も含めまして、夏休み期間にそういった活動を行った子供クラブの数が、夏休み期間でいけば32地区になります。今の数字は夏休み期間に限った数字でございますが、年間を通したところでいけば、地区の秋祭りだったりとか、それから、鬼火たき、どんど焼き、いろいろな行事があります。そういったところでいけば、夏休みなどの千灯籠とか、いろいろな活動を含めたところでいけば年間で58地区あります。そのほかに、年間の中では各地区の独自の行事ということで、七夕会とか、クリスマス会、餅つき、そのほかいろいろな地域の独自の活動をされているというところがありますが、これはほとんどの地区でされているというふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは、少子化時代の子育ての中の学校ということで、御質問は学校教育の中の潟遊び、自然遊びについてということでございます。

遊びという表現がいいのかどうか、ちょっとそこら辺はよくわかりませんが、ふるさと学習といったことで各学校で干潟に入ったりする活動を行われておられます。その中でも、やはり七浦小学校の子供たちが干潟に触れ合う時間というのは一番多いんじゃないかなと考えております。まず、七浦小学校では1、2年生のときから干潟体験を行われておられます。1年生のころから潟の感触を楽しんだりされています。初体験の児童もいるということではございますが、干潟でのさまざまな遊びを既に体験されておられます。

それから、あと上級生になるにつれ、七浦の海と自然について学ぶといった意味もあって、例えば、漁協さんとか干潟展望館さんなどの御指導を受けながら漁業体験、例えば、ノリ網の取り込みとかノリスギ体験などを通して地元有明海について学習をされておられます。また、ムツかけとか潟スキーなどを漁協の青年部の方々から教えてもらってしたりされておられます。それから、七浦小学校、最も潟の中で活動するといったものの代表としましては、

やはりがたっ子七リンピックという学校行事を行われております。学校を挙げて潟でガタリリンピックのように競技するといった活動をされております。本年は6月に開催をされておりますが、そういったがたっ子七リンピックをするために、下級生から潟の中に入って体験するといった活動を積極的に行われているということでございます。

なお、これらの活動については、学校教育の中では総合的な学習の中での活動ということで捉えて活動をさせているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

答弁ありがとうございます。

それでは、一問一答ということでお尋ねをいたします。

まず、米についてお尋ねをいたします。

米につきましてはデータをいただきましたけれども、昭和60年対比で見ますと、平成27年ですけれども、数量は7割を切っている67%、金額はというと3割を切っている、1,660,000千円が460,000千円というような状況であります。本当に高齢化になって後継者がいないというような実情。それで、タマネギとか、その他の畑作を持つ野菜類の取り組みということも実際現場では対応されておりますけれども、やはり米で何とかというようなことを考えますと酒米ですね、鹿島のすばらしい蔵がありますから、その酒米がまだまだ少ない状況のようですので、酒米をふやすということ、22ヘクタールが10倍ぐらいならんのかなというふうな思いもあるわけですけれども、実際、市内の酒蔵さんが必要とされている酒米がどれくらいなのか、わかれば。そして、できるだけ鹿島産の山田錦なら山田錦をつくって、そして利用していただくというような方向にできないか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

酒米につきましては、契約栽培ということになっております。これは県の酒造組合が各酒蔵さんから申し込み数量をとって、それを経済連で集約して、各農協の支所に配分していくという形になっております。

それで、鹿島でつくったお米は全て酒蔵のほうに行っているわけですけれども、その需要に対してどれくらいかというとは、ちょっと今資料を持っておりませんのでわかりませんが、鹿島でつくった山田錦につきましては、全て鹿島の酒蔵に納品されているということは聞いております。

酒米につきましては、議員御指摘のとおり、酒蔵ツーリズムもございまして、酒というのが鹿島の特産でございます。それにあわせて、鹿島の酒米を生かしていこうというようなことで、ことしより鹿島酒米を活かすプロジェクト事業ということを展開してきております。これは事務局はJAで、市と山田錦研究会で構成しているものですが、研究会の中に市より300千円の負担金を払っております。その中で、今後の酒米の振興に向けた取り組みというようなことで、酒米の研究とか、先進地の調査とか、研修を重ねながら特色ある酒米づくりを今後どうしていくかということで、今後、研究会の中で研修をしていくということで考えております。

酒米につきましては、平成の初めごろやったですかね、1軒の農家の方が鹿島の酒米を兵庫県の方から導入されて、それがだんだん広がってきて、今、十五、六戸ぐらいあったかと思っておりますけれども、山田錦研究会ということまでなっておりますけれども、先進地を調べながら、今後の酒米のあり方について勉強していくということで、ことしから事業を開始しているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。

特に米等については勝手に自由にできるというようなものじゃないというところもあるかと思っておりますけれども、市による行政誘導というか、そういう形をとっていただいて、できるだけ鹿島の酒は鹿島でできた山田錦でというような方向性をぜひ築き上げていただきたいと思います。

それでは、米についてはそういうことで、いろいろあろうかと思っておりますけれども、その点お願いをしておきたいと思っております。

次、ミカンということで、かんきつ類というようなところにもなりますけれども、やはりミカンについてもかなりのブランドによる価格差と申しますか、実際、栽培農家もかなり減ってしまっているというようなところでありますので、先ほどの米中心に、今、農業者人口を調べていただいておりますけれども、これもまた昭和50年を基礎にしますと3割、鹿島は31.1%まで農業者人口は減っているんだというようなデータが出ておるわけです。そこで、かんきつ類というところで見ますと、やはり生産量の本当にびっくりするような落ち込みなんですけれども、昭和60年をもとにしますと、これもまた販売数量2万5,500トンが6,100トン、23.9%、販売額2,860,000千円であったのが1,010,000千円というような状況であります。実際、面積いろいろ、私、オレンジ街道を近ごろ走りたくないですよ。特に今からはミカンの色がついてきますから、本当は黄色くならにゃいかん山手が、多良岳の裾野が、青が

そのままカヅラに巻かれてしまったままだというような状況になりつつありますから、オレンジ街道は走りたくないんですけれども、これを何とかしていかにかいかん。特にまた高齢化になっているということでもありますので、何とかするためには、やはりこれもまたブランド品をつくっていかにかいかん。

それで、ちょっとばかりあっておりました。根域制限栽培とかいうようなところがありますけれども、これがなかなか、温州ミカン360ヘクタールの中で、白いマルチを今してありますけれども、マルチは2割ちょっとですかね、80ヘクタールができています。しかし、根域制限、これが一番安定している、品質的に見ましても、ブランドミカンをつくらんとやっぱり合わないよというようなことが言われますけれども、根域制限栽培ではブランド生産率、出荷率というですかね、ブランド出現率73.5%ということですよ。やはりせっかくなら、根域制限でブランド率の高い取り組みをしたほうがいいんじゃないか。ただ、マルチだけした場合は、これが9.4%、1割ないというような状況ですから、マルチするという思いがあれば、思い切って根域制限栽培で取り組まんですかというようなお願いをしたいわけなんですけれども、この根域制限栽培に対する施設費というか、そういうふうな取り組みを進めるための市としての対応、その辺、簡単に答弁できないと思いますけれども、どういうふうにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

ミカンについては、昔は9月、10月、運動会のころ、青いミカンでも食べよった記憶がありますけれども、最近は青いミカンとかを食べる人とかいなくなりましたよね。市場の方から聞いたことがあるとですけども、10月、スーパーに行くと9度のミカンと14度の梨、14度のブドウがあったら、あなたは何を買いますかと市場の方が言われたとですけども、そいぎ、当然、酸っぱいミカンよりも、おいしい甘い梨とかブドウを買うんじゃないですか。そしたら、あなたも売れるものをつくる生産者になってくださいというようなことで、そのためにはマルチとか根域とか、そういう努力をして、消費者に喜ばれるのをつくってくださいというようなお答えが返ってきたことを覚えております。これはミカン部会の研究会の中で市場の方が言われたかと思うんですけども。

確かに根域とかマルチをすると糖度が上がってブランド化、「さが美人」とか、それより糖度が高いものが「祐徳みかん」とかいうランクがあるわけですけども、やっぱり施設化をしたところは糖度が高くなって、レギュラー品と比べますと、ブランド品が単価が高くなっていくということに統計的になっております。鹿島としましてもレギュラー品を引っ張るというような形でブランドミカンの推進を行っているところでございます。そういうブラ

ンドミカンを中心の幾らかのトップ市場に集中的に販売して、鹿島の知名度を上げるというようなことで考えておりますけれども、根域制限ミカンにつきましては市の単独事業と県の事業がございます。根域制限につきましては、10アール当たりの施設費が造成費込みですと反当2,400千円ぐらいかかります。平たになつたところで考えますと、資材費と組み立て、据えつけ費だけでよかですけれども、それでも反当1,600千円かかるというような形で言われております。それで、根域制限につきましては施設費の50%を県が補助しています。10%を市が補助しております。そのほかに市は、根域制限をしてすぐにはミカンがならんけんが、金にならんわけですね。根域制限をされた方につきましては、未収穫期間ということで4年間につきましては反当200千円という形で助成をして、鹿島のミカンを引っ張る取り組みをしているところでございます。

ちなみに、昨年が5名の方が根域制限に新たに組みんでもらいまして、1.2ヘクタールの増加がっております。そして、ことしも5名の方で1ヘクタールというような栽培面積の増加が見えておりますので、こういう生産者がみずから組み込まれます高品質化への取り組みにつきましては、市のほうとしても支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。

施設費というのは、かけようと思えば幾らでもかかりますから、できるだけかからんような形で対応するべきだろうと思えますし、ハウスミカンというのは今ほとんどふえていないと思えます。そういう中で、やはり5名さん、1ヘクタール程度、1人平均20アールぐらい取り組みをされているということですから、将来性はありますけれども、ぜひこれがまた29年はふえるようにというような思いがあるわけです。というのは、この根域制限栽培というのは鹿島が一番最初に組み込んだ栽培方法なんですよ。そういうことですので、これでやはり手取り単価300円はしますよということになっていけば、もちろん反収幾ら上げきるかというようなところになってきますけれども、それをしていかんことには、本当に今から先、いろんな法人化とかなんとかというようなことで地元のミカンづくりはおらんごとなったとやというようなことにもなりますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

そしたら、ちょっとまだまだいろいろ難しい点がありますから、最初に中村一堯議員からお褒めの言葉をいただいたようなことでうれしく思っております。ありがとうございます。ずっと1次産業振興については続けていかにやいかんというような激励をいただいたんじやなかろうかと思えますから、また次にもやらにやいかんですから、この点、ずっと掘り下げてお願いと振興を図っていくようなことをしたいと思えます。

あとノリについて、本当に何年ぶりか、ことしは最高のノリがとれた、海況がよかったと、簡単にそれで済まされるのかなというような思いがあります。ただ、本当にこれが素晴らしい成績で終わったということで、私が知るところで新造船が2艘ですね、1艘はもう進水が済んでおりますけれども、近いうちに私の部落で新造船が進水をいたします。

そういうことで、本当にノリの色落ちとか、いろいろありますけれども、この辺、ノリ養殖漁家さんたちだけで環境問題等に対応できないというようなところもあろうかと思っておりますので、そういうことで、やはり有明ノリ、特に鹿島のノリはよかですよというふうなことが言われておりますので、その点、どうして鹿島のノリがよかとか、鹿島市民みんなが協力せんばいかんじゃなかろうかというような思いで私はおりますから、その点でちょっとノリについてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

ノリは有明海の名産というか、日本一おいしいのが有明海産のノリと言われておりますけれども、これにはいろいろわけがございまして、なぜ有明海のノリがおいしいかというのは3つのポイントがあるということを聞いております。

1つは、栄養豊かな水があるというようなことで、いろんな川から栄養素が流れ込んできて有明海が豊かな海になっているというようなことで、潮の流れが大変速くて、海の中の海底までよくかき回されて隅々まで酸素が行き渡り、豊かな生態系が形成されているというようなことが1つございます。これが最近、少し問題になっているのが貧酸素ということで、大体海底までかき回されて豊かな生態系になっておるとはすけれども、若干これが最近狂ってきておるという話も聞いておりますけれども、以前はそういうことやったです。今もそうかもしれませんけれども。

2つ目が6メートルの干満差を利用したノリづくりというようなことで、有明海は干満の差をうまく利用してノリづくりができていたというようなことで、潮が満ちているときは海の中の栄養をぎっしりと受けとめて、潮が引いたときは海の上に露出したお日様から光を浴びてうま味を閉じ込めているというようなことになっております。これが干満差を利用したノリづくりというのが有明海ならではの特徴だそうです。

そして、3つ目がやわらかくとろけるノリ、有明海産はやわらかいノリということを知りますけれども、これは有明海の比重によるものなそうできて、瀬戸内海が26度から27度の比重であるのに対して、有明海は22度から23度の比重ということで非常に低いそうです。比重が高いと黒いノリができて、かたくなるけれども、比重が低いとやわらかいノリになるというようなことを聞いております。

そういうことで、栄養豊かな水、そして干満の差、そして有明海の比重と、この3つの要

件が重なって有明海はおいしいノリができていているということを聞いておりますので、こういう海域環境は今後とも守っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当にありがとうございます。1次産業、米、ミカン、ノリというような形でお尋ねをいたしました。

また、あとは次回に回したいというようなことで、少子化時代の子育てということで上げておりますけれども、やはりこれについて、何でこんなに少子化になったのかなというような思いもあるわけです。それはいろいろあろうかと思っておりますけれども、やはり合計特殊出生率は2.07ないと人口が減ってしまうというようなことではなかったろうかと思っておりますけれども、この市町村の合計特殊出生率というところで調べていただいた打上部長にちょっとお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども、何で県別に見ると沖縄、鹿児島が合計特殊出生率は3.0に近いのかな。これは市町村で違うわけですがけれども、東京の高いのもちょっと気になるんですけれども、この点、どういうふうにひもといたらよかいですかねというような思いで打上部長にお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

打上市民部長。

○市民部長（打上俊雄君）

それでは、御指名ですので、手元に詳しい数字を持っているわけではございませんが、先日、松本議員に依頼されていろいろ調べてみました。沖縄、鹿児島が確かに出生率も高いということで、一般に言われておりますのが、子育てがしやすい、生活がしやすいといった要因はあろうかと思っております。特に核家族化がそれほど進行していない、もしくはまだ生活がやりやすい、そういったことが大きな要因ではないかというふうに思います。

鹿島市の場合も、ちょうど63年前の市町村合併時を見ますと、1世帯当たりが5.6人ということで、大体6人家族が平均でした。現在、一番新しい住民記録で見ますと2.8人ということで、1世帯平均すると3人以内といった状況であります。今後も福祉医療の立場から申しますと、社会が欧米化していきますと、やはり3世代、4世代の世帯というのはなかなかふえることはないだろうといったことで準備をしているところでございますので、やはり核家族化の進行、また生活のしやすさ、そういったことが出生率に影響しているんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

済みません。ありがとうございました。

やはり核家族化、鹿島市においても世帯数はふえている。しかし、人口は減っているという実態でありますから、そういう中で、少子化対策ではできれば一人でも子供さんをふやすということが一番大事なことじゃなかかな。先ほど打上部長から答弁ありましたように、3世代、4世代というのはとても難しい環境、家族構成だろうと思います。

そういうところで、例えば、平成27年に実際、鹿島で子供が何名生まれておられるか、私はまだ調べていなかったわけですが、27年に生まれた方で、第1子目と言ってよかですかね、それから第2子目、それに第3子以降、3番目というか、その方がどれくらいあったのかなというような思いがしておりますけれども、わかったら答弁いただきたいと思っておりますけれども。

○議長（松尾勝利君）

幸尾市民課長。

○市民課長（幸尾かおる君）

平成27年中に264人の出生数となっておりますが、これが第1子、第2子、第3子以上といたしますと、ちょっと手元には全国的な割合で載せてあるのがありましたので、それにおおよその推計でいきますけれども、第1子が123名ほど、それから、第2子が90人ほど、それから、第3子以上になると40人ほどということになるかと思っております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。

大体ここ四、五年、そういうふうな傾向じゃなかろうかなというふうな思いで聞いておりましたけれども、大体それでよかろうということだと思います。

そしたら、1つ私のほうから提案ですけれども、40名、50名ぐらいが第3子以降ということのようですね。そしたら、二人っ子でやめておこうというような、2人で、もう3人目はつくりませんというような夫婦の方、家族の方に、あと1人つくらんですかというようなこともちょっと今まで尋ねてきたこともありますけれども、なかなか簡単にはいかんとですよ。大学にやろうでちゃ、そこんたいば考えるぎにや簡単にいかんもんねというようなところが実情のようです。

ここで、年間40名、50名あられるというようなことで、そしたら、第3子、第4子を持たれた方には1人1,000千円助成するよというようなことをしたらどういうふうな動きになるか、それはもちろん予想がつかんわけですが、そういうことが——これは予算的なこ

とになってくるですよ。これは福祉のほうとかでは、それはあと1人ぐらいふやして、40人に1,000千円、4億円じゃなかですよ、40,000千円ですよ。そんな対応はでけんかなというような思いがあるわけですが、俺しか答弁されんやろうというような思いの部課長で答弁いただきたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

少子化対策ということでは、人口ビジョンとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうで検討してまいりましたので、その中での検討事項でお答えしたいと思います。

これは実際、今、議員がおっしゃいましたようなこととかは、まち・ひと・しごと創生会議ですね、昨年、開催をしておりましたけれども、そういった中で、例えば給食費を無料にするとか、鹿島に住んでもらうことで1,000千円を上げるとか、それとはまた少しは違いかもわかりませんが、こうすることによってお金を直接給付するというような形での議論、これは委員さんからもそういったことができないかというような御意見をいただきました。その中でお答えをしておいたのは、この総合戦略をつくる際の基本的な考え方ではございますが、まずは鹿島で頑張ってもらって人をサポートしたいと。そういった頑張っている人を支援することによって、鹿島に住んでもらう仕組みをできるだけつくりたいということで考えておりました。そういったことで、何かを上げるから住んでいただくとか、そういったふうなことはまたその先のことですね。もっとせば詰まるというか、そういったことになったときにはまた検討する必要があるかもわかりませんが、当面は鹿島に住んでもらう仕組み、定住、少子化のために鹿島に住んでいただいている方、頑張ってもらっている方に支援をするというような形で、当面はこの戦略の基本的な考え方を整理したところでございます。

またもう1つ、その中でも言いましたけど、人口減少に歯どめをかける方法というのが、特に少子化対策では出生率を向上させる方策にはこれさえすればというような決定打はなく、秘策ももちろんないと。そういった中で、これは国の長期ビジョンに書かれていることですが、育児費用の直接的な軽減とか、育児休業の取得推進、保育サービスの拡充などの各種の対策が適切に講じられれば出生率が2.0まで回復されているということで、出生率向上にはさまざまな分野における総合的な取り組みを長期的、継続的に実施していくことが重要であると指摘されております。そういった中で、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのも鹿島市では策定をしたところでございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

土井企画財政課長、それが理論的にも本当だろうと思います。ただ、それで納得というのはできませんので、やはりよし、この平成27年は40名、そいぎ、1,000千円やらんだっちゃ、40名は生まれてきんさつとやろうもん、そいぎ、やる必要なかろうもんというような捉え方だとは私は言いませんけど、これにあと40名ふえるとやなかろうかなというような思いで私は1,000千円。そいぎ、40,000千円と言いましたけれども、80,000千円になるわけですよ。ああ、1,000千円の誕生祝い金が出てから産んだけんが、よかったと。例えば、来年度からということになるぎにゃ、あと1年おくれて持つぎよかったとけにゃというようなことも出てはきますけれども、それぐらいのことをしていかなと、やっぱり3万人割れ、3万人割れと、今、鹿島で言うておるわけですから、それを食いとめていくためにも必要じゃなかろうかなというような思いで私は最後に考えて、たった1,000千円で誰が子ば持つかて帰ったら言われるかもしれんですけれども、1,000千円じゃなし、もうちかっと言わじやいかんやったくしゃて言われるかもしれんですけれども、そういうふうな思いで私は申しあげましたので、いろいろ人口ビジョンあるかと思えますけれども、その点をまた土井課長、考えていただくことをお願いして、あと時間ありますけれども、議長から時間がなかとされる前にやめたいと思います。

きょうはありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、あす22日は休会とし、23日午前10時から開き、委員長報告を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時14分 散会